

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年2月6日 (06.02.2003)

PCT

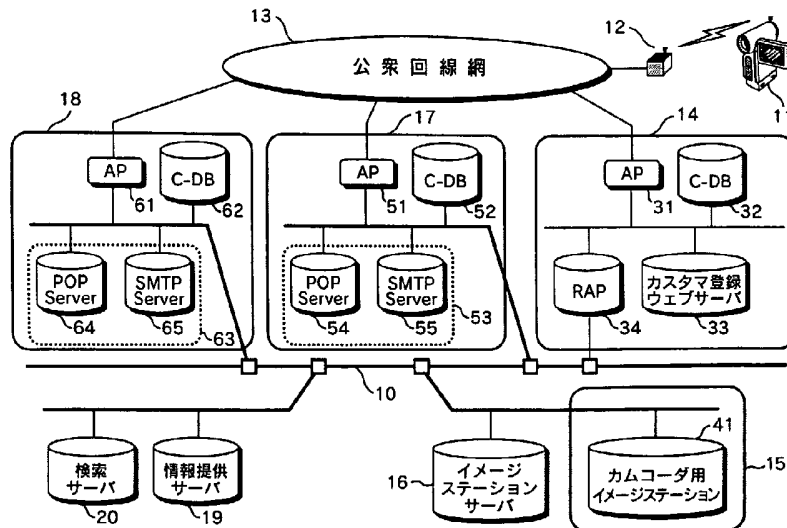
(10) 国際公開番号
WO 03/010675 A1

- (51) 国際特許分類: **G06F 15/00**
- (21) 国際出願番号: PCT/JP02/07580
- (22) 国際出願日: 2002年7月26日 (26.07.2002)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2001-227127 2001年7月27日 (27.07.2001) JP
特願2001-273420 2001年9月10日 (10.09.2001) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 松井裕司 (MATSUI, Yuji) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 稲本義雄 (INAMOTO, Yoshio); 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目1番18号 711ビルディング4階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): US.
- (84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, SK, TR).

[続葉有]

(54) Title: INFORMATION PROCESSING SYSTEM, INFORMATION PROCESSING APPARATUS, AND METHOD

(54) 発明の名称: 情報処理システム、情報処理装置および方法



- 13...PUBLIC LINE NETWORK
- 33...CUSTOMER REGISTRATION WEB SERVER
- 20...SEARCH SERVER
- 19...INFORMATION PROVIDING SERVER
- 16...IMAGE STATION SERVER
- 41...CAM CODER IMAGE STATION

(57) Abstract: An information processing system, an information processing apparatus, and method capable of improving user-friendliness for connection to a network. A cam coder (11) is connected to a network system (14) via a Bluetooth adapter (12) and a public line network (13), registers a user, and receives an ID and a password. The ID and the password are transmitted to a customer database (52)

[続葉有]



WO 03/010675 A1



添付公開書類：
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

of an Internet service provider (A17), registered there, and transmitted to an image station (41) for the cam coder of a network service business center (15) and registered there. The common ID and password can be used when performing connection to the network system (14), connection to the Internet service provider (A17), and connection to the network service business center (15). The present invention can be applied to a service providing system.

(57) 要約:

本発明は、ネットワークに接続する場合における操作性を改善することができるようにした情報処理システム、情報処理装置および方法に関する。カムコーダ 11 は、ブルートゥースアダプタ 12、公衆回線網 13 を介して、ネットワークシステム 14 に接続し、ユーザ登録し、ID とパスワードの提供を受ける。この ID とパスワードは、インターネットサービスプロバイダ A 17 のカスタマデータベース 52 に送信され、登録されるとともに、ネットワークサービスビジネスセンタ 15 のカムコーダ用イメージステーション 41 に送信され、登録される。ネットワークシステム 14 に接続する場合、インターネットサービスプロバイダ A 17 に接続する場合、並びにネットワークサービスビジネスセンタ 15 に接続する場合に、共通の ID とパスワードを利用することができる。本発明は、サービス提供システムに適用できる。

明細書

情報処理システム、情報処理装置および方法

技術分野

- 5 本発明は、情報処理システム、情報処理装置および方法に関し、特に、ネットワークを介して複数のサーバにアクセスするのに、共通の ID を使用することができるようにした情報処理システム、情報処理装置および方法に関する。

背景技術

- 10 図1は、従来のサービス提供システムの構成例を表している。このサービス提供システムにおいては、パーソナルコンピュータ1がサーバ2-1、2-2、またはインターネットサービスプロバイダ (ISP) 2-3 に接続されている。パーソナルコンピュータ1は、サーバ2-1に接続する場合、サーバ2-1において、ユーザ登録したとき設定されたカスタマ ID (Customer ID) 1 と、カスタマパスワード (Customer Password) 1 を利用する。同様に、サーバ2-2にアクセスする
15 場合、そこでユーザ登録したとき設定されたカスタマ ID 2 とカスタマパスワード 2 が使用される。また、サーバ2-2にアクセスする場合には、カスタマニックネーム (Customer nickname) も使用される。

- さらに、インターネットサービスプロバイダ2-3にアクセスする場合、そこ
20 においてユーザ登録したとき発行されたダイヤルアップ ID (Dial-up ID)、ダイヤルアップパスワード (Dial-up Password)、および POP (Post Office Protocol) ID、POP パスワード (POP Password) が使用される。

- このように、パーソナルコンピュータ1のユーザは、サーバ2-1、2-2、またはインターネットサービスプロバイダ2-3にアクセスし、そこからさらに
25 インターネットに接続するとき、それぞれユーザ登録したとき設定されたカスタマ ID、カスタマパスワード、カスタマニックネーム、ダイヤルアップ ID、ダイヤルアップパスワード、POP ID、POP パスワードなどを適宜使い分けていた。

従来のサービス提供システムにおいては、このように、アクセス先毎に、異なる ID とパスワードを使い分けなければならないため、ユーザは、アクセス先毎の ID とパスワードをメモしておかなければならず、不便であった。また、頻繁にアクセスするアクセス先の ID とパスワードは記憶できたとしても、たまにしかアクセスしないアクセス先の ID とパスワードは、忘れてしまうことが多く、アクセスするには、メモを探し、ID とパスワードを確認する必要があり、迅速にアクセスすることが困難となる課題があった。

発明の開示

10 本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、複数のアクセス先における ID とパスワードを共通にし、もって操作性を改善するものである。

本発明の第 1 の情報処理システムは、第 1 の情報処理装置が第 2 の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第 1 のアクセス情報と、第 3 の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第 2 のアクセス情報とを、共通にすることを特徴とする。

前記アクセス情報は、ID とパスワードであるようにすることができる。

前記第 2 の情報処理装置は、第 1 の情報処理装置のユーザを登録するときアクセス情報を発行し、第 3 の情報処理装置は、第 1 の情報処理装置のユーザに所定のサービスを提供するために、ユーザを登録するときアクセス情報を発行することができる。

前記アクセス情報は、第 4 の情報処理装置が、第 1 の情報処理装置のユーザに所定のサービスを提供するとき必要とされる第 3 のアクセス情報としてさらに利用されるようにすることができる。

本発明の第 1 の情報処理装置は、第 1 の他の情報処理装置のユーザの個人情報を受け付ける受け付け手段と、受け付け手段により受け付けられた個人情報を記憶する記憶手段と、受け付け手段により受け付けられた個人情報に対応する ID を発行する発行手段と、発行手段により発行された ID を、ネットワークを介して

発行された ID を、受信手段により受信された個人情報に含まれる、第 2 の他の情報処理装置が発行した ID とパスワードに対応させるテーブルを生成する生成手段とを備えることを特徴とする。

前記第 1 の他の情報処理装置のユーザに対して ID が既に発行されている場合、
5 既に発行されている ID と、第 2 の情報処理装置における ID とを対応させるように、第 1 の情報処理装置に要求する要求手段をさらに備えるようにすることができる。

本発明の第 2 の情報処理方法は、第 1 の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して個人情報を受信する受信
10 ステップと、受信ステップの処理により受信された個人情報の少なくとも一部を、第 1 の情報処理装置のユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、第 1 の情報処理装置に表示させた、個人情報の少なくとも一部に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップと、確認ステップの処理による確認に対応して、受信ステップの処理により受信された個人
15 情報に基づいて、ユーザを登録する登録ステップと、ユーザに対して ID を発行する発行ステップと、発行ステップの処理により発行された ID を、受信ステップの処理により受信された個人情報に含まれる、第 2 の情報処理装置が発行した ID に対応させるテーブルを生成する生成ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第 2 の記録媒体のプログラムは、第 1 の情報処理装置のユーザの個人
20 情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して個人情報を受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信された個人情報の少なくとも一部を、第 1 の情報処理装置のユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、第 1 の情報処理装置に表示させた、個人情報の少なくとも一部に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップ
25 と、確認ステップの処理による確認に対応して、受信ステップの処理により受信された個人情報に基づいて、ユーザを登録する登録ステップと、ユーザに対して ID を発行する発行ステップと、発行ステップの処理により発行された ID を、受

信ステップの処理により受信された個人情報に含まれる、第2の情報処理装置が発行したIDに対応させるテーブルを生成する生成ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第2のプログラムは、第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介して個人情報を受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信された個人情報の少なくとも一部を、第1の情報処理装置のユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、第1の情報処理装置に表示させた、個人情報の少なくとも一部に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップと、確認ステップの処理による確認に対応して、受信ステップの処理により受信された個人情報に基づいて、ユーザを登録する登録ステップと、ユーザに対してIDを発行する発行ステップと、発行ステップの処理により発行されたIDを、受信ステップの処理により受信された個人情報に含まれる、第2の情報処理装置が発行したIDに対応させるテーブルを生成する生成ステップとをコンピュータに実行させる。

本発明の第3の情報処理装置は、第1の他の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の他の情報処理装置から、ネットワークを介してユーザのメールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを受信する受信手段と、受信手段により受信されたメールアドレスと氏名を、第1の他の情報処理装置に、ユーザの登録のために表示させるように制御する制御手段と、第1の他の情報処理装置に表示させた、メールアドレスと氏名に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認手段と、確認手段による確認に対応して、メールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを、ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録手段とを備えることを特徴とする。

本発明の第3の情報処理方法は、第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介してユーザのメールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信されたメールアドレスと氏名を、第1の情報処理装置に、ユーザの登

録のために表示させるように制御する制御ステップと、第1の情報処理装置に表示させた、メールアドレスと氏名に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップと、確認ステップの処理による確認に対応して、メールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを、ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第3の記録媒体のプログラムは、第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介してユーザのメールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信されたメールアドレスと氏名を、第1の情報処理装置に、ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、第1の情報処理装置に表示させた、メールアドレスと氏名に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップと、確認ステップの処理による確認に対応して、メールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを、ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第3のプログラムは、第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介してユーザのメールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを受信する受信ステップと、受信ステップの処理により受信されたメールアドレスと氏名を、第1の情報処理装置に、ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、第1の情報処理装置に表示させた、メールアドレスと氏名に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認をとる確認ステップと、確認ステップの処理による確認に対応して、メールアドレスと氏名、並びにIDとパスワードを、ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップとをコンピュータに実行させる。

本発明の第4の情報処理装置は、ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の他の情報処理装置からIDを受信する受信手段と、第2の他の情報処理装置から既に発行を受けているIDを、受信手段により受信されたIDに対応付

けるテーブルを生成する生成手段と、第1の他の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の他の情報処理装置から受信したIDに基づいて第1の他の情報処理装置にアクセスする第1のアクセス手段と、第2の他の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の他の情報処理装置から受信したIDを、生成手段により生成されたテーブルに基づいて第2の他の情報処理装置により発行されたIDに変換して、第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセス手段とを備えることを特徴とする。

本発明の第4の情報処理方法は、ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の情報処理装置からIDを受信する受信ステップと、第2の情報処理装置から既に発行を受けているIDを、受信ステップの処理により受信されたIDに対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、第1の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の情報処理装置から受信したIDに基づいて第1の情報処理装置にアクセスする第1のアクセスステップと、第2の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の情報処理装置から受信したIDを、生成ステップの処理により生成されたテーブルに基づいて第2の情報処理装置により発行されたIDに変換して、第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセスステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第4の記録媒体のプログラムは、ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の情報処理装置からIDを受信する受信ステップと、第2の情報処理装置から既に発行を受けているIDを、受信ステップの処理により受信されたIDに対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、第1の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の情報処理装置から受信したIDに基づいて第1の情報処理装置にアクセスする第1のアクセスステップと、第2の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第1の情報処理装置から受信したIDを、生成ステップの処理により生成されたテーブルに基づいて第2の情報処理装置により発行されたIDに変換して、第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセスステップとを含むことを特徴とする。

本発明の第 4 のプログラムは、ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第 1 の情報処理装置から ID を受信する受信ステップと、第 2 の情報処理装置から既に発行を受けている ID を、受信ステップの処理により受信された ID に対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、第 1 の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第 1 の情報処理装置から受信した ID に基づいて第 1 の情報処理装置にアクセスする第 1 のアクセスステップと、第 2 の情報処理装置にネットワークを介してアクセスするとき、第 1 の情報処理装置から受信した ID を、生成ステップの処理により生成されたテーブルに基づいて第 2 の情報処理装置により発行された ID に変換して、第 2 の情報処理装置にアクセスする第 2 のアクセスステップとをコンピュータに実行させる。

本発明の情報処理システムにおいては、第 2 の情報処理装置にアクセスするときが必要とされる第 1 のアクセス情報と、第 3 の情報処理装置にアクセスするときが必要とされる第 2 のアクセス情報とが共通にされる。

本発明の第 1 の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、受け付けられた個人情報に対応して ID が発行され、その ID は、ネットワークを介して、第 2 の他の情報処理装置に送信される。

本発明の第 2 の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、第 2 の他の情報処理装置から受信した個人情報の少なくとも一部が、第 1 の他の情報処理装置に表示され、第 1 の情報処理装置のユーザを、登録することに対するユーザの確認が取られ、その確認に対応して、第 2 の他の情報処理装置における場合と同一の ID が発行される。

本発明の第 3 の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、第 2 の他の情報処理装置からネットワークを介して、ユーザのメールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードが受信され、メールアドレスと氏名が第 1 の他の情報処理装置のユーザの登録のために表示され、そのメールアドレスと氏名に基づいて、ユーザを登録することに対するユーザの確認が取られ、その確認に対応して、ID とパスワードがユーザからのアクセスを受け付けるための情報とし

て登録される。

本発明の第4の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、第1の他の情報処理装置から受信されたIDが、テーブルに基づいて変換され、第2の他の情報処理装置にアクセスするのに使用される。

5

図面の簡単な説明

図1は、従来のサービス提供システムの構成を示す図である。

図2は、本発明を適用したサービス提供システムの構成を示す図である。

図3は、図2のカムコードの構成を示すブロック図である。

10 図4は、図2のカスタマ登録ウェブサーバの構成を示すブロック図である。

図5は、図2のカムコード用イメージステーションの構成を示すブロック図である。

図6は、図2のカスタマデータベースの構成を示すブロック図である。

15 図7は、図2のサービス提供システムにおけるカスタマ登録処理を説明するフローチャートである。

図8は、図2のカムコードのデジタルイメージカスタマ登録処理を説明するフローチャートである。

図9は、図2のネットワークシステムのデジタルイメージカスタマ登録処理を説明するフローチャートである。

20 図10は、図2のカムコードのISP-Aかんたん登録処理を説明するフローチャートである。

図11は、図2のインターネットサービスプロバイダAのカスタマデータベースのISP-Aかんたん登録処理を説明するフローチャートである。

25 図12は、図11のステップS79におけるISP-A設定情報の例を示す図である。

図13は、図11のステップS80におけるカムコード用設定情報の例を示す図である。

図14Aは、インターネットに接続する場合における設定項目を説明する図である。

図14Bは、インターネットに接続する場合における設定項目を説明する図である。

5 図15は、図2のカムコードのアルバム利用登録処理を説明するフローチャートである。

図16は、図2のカムコード用イメージステーションのアルバム登録利用処理を説明するフローチャートである。

図17は、図2のカムコードのアクセス処理を説明するフローチャートである。

10 図18は、共通のIDとパスワードの利用を説明する図である。

発明を実施するための最良の形態

図2は、本発明を適用したサービス提供システムの構成例を表している。このサービス提供システムにおいては、インターネット10に対して、ネットワークシステム14、ネットワークサービスビジネスセンタ15、イメージステーションサーバ16、インターネットサービスプロバイダA（ISP-A）17、インターネットサービスプロバイダB（ISP-B）18、情報提供サーバ19、並びに検索サーバ20が接続されている。

また、これらのネットワークシステム14、インターネットサービスプロバイダA17、並びにインターネットサービスプロバイダB18は、公衆回線網13に接続されており、この公衆回線網13には、ブルートゥースアダプタ12もさらに接続されている。カムコード11は、ブルートゥース（商標）による近距離無線通信により、ブルートゥースアダプタ12に接続し、そこから公衆回線網13を介して、ネットワークシステム14、インターネットサービスプロバイダA
25 17、あるいはインターネットサービスプロバイダB18に接続することが可能とされている。

ネットワークシステム14は、アクセスポイント（AP）31、カスタマデータ

ベース (C-DB) 3 2、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3、並びに登録認証プラットフォーム (Registration Authentication Platform (RAP)) 3 4 により構成されている。

5 アクセスポイント 3 1 は、公衆回線網 1 3 に接続される。カスタマデータベース 3 2 は、カムコード 1 1 を購入したユーザの各種の情報を登録する。カスタマ登録ウェブサーバ 3 3 は、カムコード 1 1 の登録処理を制御する。登録認証プラットフォーム 3 4 は、ネットワークシステム 1 4 におけるユーザの認証処理を実行する。

10 アクセスポイント 3 1、カスタマデータベース 3 2、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3、並びに登録認証プラットフォーム 3 4 は、図 2 の例では、個別に形成されているが、一体的に構成することもできる。

ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5 は、カムコード用イメージステーション 4 1 を有し、このカムコード用イメージステーション 4 1 は、カムコード 1 1 から送信されてきた画像データを登録、管理する。

15 イメージステーションサーバ 1 7 は、図示せぬパーソナルコンピュータから送信されてきた画像データを登録、管理する。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 は、アクセスポイント 5 1、カスタマデータベース 5 2、メールサーバ 5 3 を有している。メールサーバ 5 3 は、さらに POP サーバ 5 4 と SMTP (Simple Mail Transfer Protocol) サーバ 5 5 を有している。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 は、特定のインターネットサービスプロバイダであり、図 2 に示されるサービス提供システムの提供者と同一、または、提携している企業等により提供されるインターネット接続サービスである。

25 アクセスポイント 5 1 は、公衆回線網 1 3 との通信処理を行う。カスタマデータベース 5 2 は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のユーザの各種の情報を登録する。POP サーバ 5 4 は、カムコード 1 1 との間でのメールの送受信の処理を主に管理する。SMTP サーバ 5 5 は、他の SMTP サーバ (この例の場合、イ

インターネットサービスプロバイダ B 1 8 の SMTP サーバ 6 5) との間でのメールの送受信を主に管理する。

インターネットサービスプロバイダ B 1 8 は、アクセスポイント 6 1、カスタマデータベース 6 2 を有するとともに、POP サーバ 6 4 と SMTP サーバ 6 5 からなるメールサーバ 6 3 を有している。この基本的な構成は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 における場合と同様である。

情報提供サーバ 1 9 は、例えば、所定の企業の商品に関する各種の情報を提供する。検索サーバ 2 0 は、インターネット 1 0 を介して公開されている各種の情報を検索するサービスを提供する。

10 図 3 は、カムコーダ 1 1 の構成例を表している。このカムコーダ 1 1 は、カメラ一体型ビデオテープレコーダであり、インターネット 1 0 に対するアクセス機能を有している。図 3 において、CPU (Central Processing Unit) 7 1 は、ROM (Read Only Memory) 7 2 に記憶されているプログラム、または RAM (Random Access Memory) 7 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 7 3
15 にはまた、CPU 7 1 が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。EEPROM (Electrically Erasable Programmable Read Only Memory) 7 4 には、電源オフ後も記憶する必要があるデータが記憶される。

CPU 7 1、ROM 7 2、RAM 7 3、および、EEPROM 7 4 は、バス 7 5 を介して相互に接続されている。このバス 7 5 にはまた、入出力インタフェース 7 6 も接続され
20 ている。

入出力インタフェース 7 6 にはまた、各種のボタン、スイッチなどよりなる入力部 7 7、LCD (Liquid Crystal Display) 7 8、スピーカ 7 9、CCD (Charge Coupled Device) 撮像素子などより構成される撮像部 8 0、音声信号を取り込むマイクロホン 8 1、並びに、ブルートゥースによりブルートゥースアダプタ 1 2 との間で
25 近距離無線通信を行う通信部 8 2 が接続されている。

記録再生部 8 3 は、装着されたカセット磁気テープに、撮像部 8 0 で撮像された映像データと、マイクロホン 8 1 により収録された音声データ等を記録する。

また、記録再生部 8 3 は、カセット磁気テープに記録されている映像データと音声データを再生し、映像データに対応する画像を LCD 7 8 に出力し、表示させ、音声データをスピーカ 7 9 に供給し、出力させる。

5 メモリカードインターフェース 8 4 は、携帯可能な半導体メモリとしてのメモリカード 8 5 が装着されたとき、メモリカード 8 5 に対するデータの書き込み処理と読み出し処理を実行する。メモリカード 8 5 には、撮像部 8 0 で撮像された映像データ並びにマイクロホン 8 1 より收音された音声データが記録できる他、通信部 8 2 からインターネット 1 0 を介して取得した各種のデータなども記憶することができる。

10 入出力インタフェース 7 6 にはまた、必要に応じてドライブ 8 6 が接続され、磁気ディスク 9 1、光ディスク 9 2、光磁気ディスク 9 3、或いは半導体メモリ 9 4 などが適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて RAM 7 3 にインストールされる。

15 図 4 は、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3 の構成例を表している。図 4 において、CPU 1 1 1 は、ROM 1 1 2 に記憶されているプログラム、または記憶部 1 1 8 から RAM 1 1 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 1 1 3 にはまた、CPU 1 1 1 が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

20 CPU 1 1 1、ROM 1 1 2、および RAM 1 1 3 は、バス 1 1 4 を介して相互に接続されている。このバス 1 1 4 にはまた、入出力インタフェース 1 1 5 も接続されている。

25 入出力インタフェース 1 1 5 には、キーボード、マウスなどよりなる入力部 1 1 6、CRT、LCD などよりなるディスプレイ、並びにスピーカなどよりなる出力部 1 1 7、ハードディスクなどより構成される記憶部 1 1 8、モデム、ターミナルアダプタなどより構成される通信部 1 1 9 が接続されている。通信部 1 1 9 は、インターネット 1 0 を含むネットワークを介しての通信処理を行う。

入出力インタフェース 1 1 5 にはまた、必要に応じてドライブ 1 2 0 が接続さ

れ、磁気ディスク 1 3 1、光ディスク 1 3 2、光磁気ディスク 1 3 3、或いは半導体メモリ 1 3 4などが適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部 1 1 8にインストールされる。

5 アクセスポイント 3 1、カスタマデータベース 3 2、および登録認証プラットフォーム 3 4は、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3と個別に形成される場合、図示は省略するが、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3と基本的に同様の構成とされる。

10 図 5は、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5を構成するカムコーダ用イメージステーション 4 1の構成例を表している。このカムコーダ用イメージステーション 4 1を構成する CPU 1 5 1乃至半導体メモリ 1 7 4は、図 4のカスタマ登録ウェブサーバ 3 3を構成する CPU 1 1 1乃至半導体メモリ 1 3 4と基本的に同様の構成とされ、対応する名称のものは、対応する機能を有する。従って、それらの説明は、繰り返しになるので省略する。

15 さらに、図 6は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7のカスタマデータベース 5 2の構成例を表している。このカスタマデータベース 5 2の CPU 1 9 1乃至半導体メモリ 2 1 4も、図 4のカスタマ登録ウェブサーバ 3 3の CPU 1 1 1乃至半導体メモリ 1 3 4と基本的に同様の構成とされ、対応する名称のものは、対応する機能を有するので、その説明は、繰り返しになるので省略する。

20 アクセスポイント 5 1並びにメールサーバ 5 3 (POPサーバ 5 4とSMTPサーバ 5 5)が、カスタマデータベース 5 2と個別に形成される場合、これらも基本的に図 6のカスタマデータベース 5 2と同様の構成とされる。

25 カムコーダ 1 1を購入したユーザは、この図 2のサービス提供システムにおけるサービスの提供を受けることができる。そのためには、カムコーダ 1 1のユーザは、カムコーダ 1 1 (そのユーザ)をネットワークシステム 1 4に登録する処理を実行する。カムコーダ 1 1を購入すると、ブルートゥースアダプタ 1 2が付属しており (付属していない場合は、別途購入し)、ユーザは、このブルートゥースアダプタ 1 2を公衆回線網 1 3に接続することで、ネットワークシステム 1 4にカムコーダ 1 1 (そのユーザ)を登録することができる。

この登録処理が行われるとき、このサービス提供システムにおいて、図7のフローチャートに示される処理が実行される。すなわち、ステップS1において、ネットワークシステム14によりデジタルイメージカスタマ登録処理が実行され、その後、ステップS2において、インターネットサービスプロバイダA17により、ISP-Aかんたん登録処理が実行され、さらに、その後、ステップS3において、ネットワークサービスビジネスセンタ15により、アルバム利用登録処理が実行される。

そこで、以下、これらステップS1乃至ステップS3の処理を個別に説明する。

最初に、図8と図9のフローチャートを参照して、ネットワークシステム14におけるデジタルイメージカスタマ登録処理について説明する。図8は、この登録処理を行う場合におけるカムコード11の処理を表し、図9は、それに対応するカスタマ登録ウェブサーバ33の処理を表している。

ステップS11において、カムコード11のユーザは、入力部77を操作して、ネットワークシステム14にアクセスを指令する。このアクセス先は、ROM72に予め記憶されている。CPU71は、このROM72に記憶されている情報に基づいて、通信部82を制御し、ネットワークシステム14のアクセスポイント31へのアクセスを指令する。通信部81は、この指令を受けると、ブルートゥースアダプタ12と近距離無線通信し、そこから公衆回線網13を介してネットワークシステム14のアクセスポイント31にアクセスする。

この一番最初のネットワークシステム14へのアクセスには、ゲストIDが利用される。すなわち、ユーザが、例えば、「GUEST」をIDとして入力すると、登録認証プラットフォーム34は、アクセスを許容する。登録認証プラットフォーム34は、カムコード11からのアクセスを許容したとき、以後、カスタマ登録ウェブサーバ33に、カムコード11に対する処理の管理権を引き渡す。

カスタマ登録ウェブサーバ33のCPU111は、このとき、図9のステップS31において、カムコード11のユーザに対して個人情報の入力を要求する。この要求は、通信部119から出力され、アクセスポイント31、公衆回線網13、

およびBluetoothアダプタ12を介して、カムコーダ11に送信される。

カムコーダ11のCPU71は、通信部82を介してこの要求を受け取ると、ステップS12において、その要求に対応するメッセージを、LCD78に出力し、表示させる。

- 5 カムコーダ11のユーザは、このメッセージに基づいて、入力部77を操作して、個人情報を入力する。この個人情報には、カムコーダ11の16桁の数字とアルファベットからなる登録コード（カムコーダ11を購入したとき、添付されている葉書に記載されている）、ユーザの郵便番号、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレスなどの他、カムコーダ11の製造番号（シリアル番号）、購入年月日などが含まれる。

カムコーダ11のCPU71は、ステップS12において、これらの個人情報を入力すると、これをネットワークシステム14に送信させる。

- すなわち、CPU71は、通信部82を制御し、入力された個人情報をネットワークシステム14に送信させる。この個人情報は、Bluetoothアダプタ12、
15 公衆回線網13、アクセスポイント31を介して、カスタマ登録ウェブサーバ33に供給される。

カスタマ登録ウェブサーバ33のCPU111は、図9のステップS31において、この個人情報を通信部119を介して取得すると、これをRAM113に供給し、一時的に記憶させる。

- 20 CPU111は、RAM113に個人情報が登録されると、ステップS32において、個人情報確認画面を生成し、通信部119からカムコーダ11に送信させる。この個人情報確認画面のデータは、アクセスポイント31から公衆回線網13を介して、Bluetoothアダプタ12に供給され、Bluetoothアダプタ12からカムコーダ11に送信される。

- 25 カムコーダ11のCPU71は、図8のステップS13において、通信部82を介して、この個人情報確認画面のデータを受信すると、RAM73に一旦これを記憶させた後、これを再び読み出して、LCD78に出力し、表示させる。これにより、

LCD 7 8 には、カムコーダ 1 1 のユーザが入力した個人情報が確認のために表示される。

ユーザが、自らが入力した個人情報を確認したことを入力部 7 7 を操作することで入力すると、CPU 7 1 は、この確認信号を通信部 8 2 からカスタマ登録ウェブサーバ 3 3 に送信させる。

カスタマ登録ウェブサーバ 3 3 の CPU 1 1 1 は、通信部 1 1 9 を介してこの確認信号を受け取ると、図 9 のステップ S 3 2 において、RAM 1 1 3 に登録されていた個人情報を記憶部 1 1 8 に転送し、記憶させる。

そして、ステップ S 3 3 において、CPU 1 1 1 は、カムコーダ 1 1 のユーザに対する仮 ID と仮パスワードを発行する。この仮 ID と仮パスワードは、通信部 1 1 9 から出力され、アクセスポイント 3 1、公衆回線網 1 3、ブルートゥースアダプタ 1 2 を介してカムコーダ 1 1 に送信される。

カムコーダ 1 1 の CPU 7 1 は、図 8 のステップ S 1 4 において、通信部 8 2 を介してこの仮 ID と仮パスワードを受信すると、これを LCD 7 8 に供給し、表示させるか、または EEPROM 7 4 に供給し、記憶させる。

カスタマ登録ウェブサーバ 3 3 は、以上のようにして、記憶部 1 1 8 に登録されたカムコーダ 1 1 のユーザの個人情報を、ステップ S 3 3 において、カスタマデータベース 3 2 に供給し、登録させる。

ステップ S 3 4 において、カスタマデータベース 3 2 は、インターネット 1 0 を介して、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5 のカムコーダ用イメージステーション 4 1 に、この個人情報を供給する。

カムコーダ用イメージステーション 4 1 の CPU 1 5 1 は、通信部 1 5 9 を介してネットワークシステム 1 4 から送信されてきた個人情報を受信すると、これを記憶部 1 5 8 に供給し、記憶させる（後述する図 1 6 のステップ S 1 2 1）。

ステップ S 3 5 において、カスタマデータベース 3 2 は、カムコーダ 1 1 の個人情報を、さらに、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 に送信する。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 は、インターネット 1 0 を介して、ネットワークシステム 1 4 から送信されてきたカムコーダ 1 1 の個人情報を登録する（後述する図 1 1 のステップ S 7 1）。

5 なお、ステップ S 3 6 において、以後、ネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 は、ネットワークビジネスセンタ 1 5 において、カムコーダ 1 1 のユーザの個人情報が変更されたとき、カムコーダ用イメージステーション 4 1 からインターネット 1 0 を介してこれを受信し、自分自身に登録させる。また、カスタマデータベース 3 2 は、その更新された個人情報を、インターネット 1 0 からインターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 に供給し、登録させる。

10 逆に、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 において、カムコーダ 1 1 のユーザが個人情報を変更したとき、カスタマデータベース 5 2 にそれが登録されるので、カスタマデータベース 5 2 は、それをインターネット 1 0 を介して、ネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 に通知する。カスタマデータベース 3 2 は、入力された個人情報を古い個人情報に上書きし、個人情報を更新させる。

15 このとき、カスタマデータベース 3 2 は、インターネット 1 0 を介して、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5 のカムコーダ用イメージステーション 4 1 に、この更新された個人情報をさらに送信する。

20 カムコーダ用イメージステーション 4 1 は、入力された個人情報で古い個人情報を更新する。

25 以上のようにして、ネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5、およびインターネットサービスプロバイダ A 1 7 における個人情報は、その 1 つにおいて更新されると、それが他に直ちにリアルタイムで他の 2 つに反映される。

以上のようにして、ネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 にカムコーダ 1 1 のユーザが登録されると、以後、ネットワークシステム 1 4 は、

カムコード 1 1 に関する各種の情報を、必要に応じて、カムコード 1 1 のユーザに、インターネット 1 0 を介して、あるいは葉書などにより通知する。

デジタルイメージカスタマ登録処理が以上のようにして完了すると、次に、ISP-A かんたん登録処理が実行される。すなわち、カスタマ登録ウェブサーバ 3 3 は、カスタマ登録処理が完了すると、以後のカムコード 1 1 に対する処理の管理権をインターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 に移管する。

従って、以後、カムコード 1 1 とインターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 との間において、ISP-A かんたん登録処理が実行される。図 1 0 は、この場合におけるカムコード 1 1 の処理を表し、図 1 1 は、これに対応するカスタマデータベース 5 2 の処理を表している。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 の CPU 1 9 1 は、図 1 1 のステップ S 7 1 において、図 9 のステップ S 3 5 においてネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 から送信された個人情報を受信すると、これを記憶部 1 9 8 に供給し、記憶させる。

インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 は、ステップ S 7 1 において、カムコード 1 1 の個人情報を受信すると、そのユーザが既にインターネットサービスプロバイダ A 1 7 の会員であるか否かを入力することを、そして会員である場合には、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のユーザ ID を入力することを、カムコード 1 1 に要求する。

カムコード 1 1 の CPU 7 1 は、図 1 0 のステップ S 5 1 において、この要求を受けたとき、対応するメッセージを LCD 7 8 に出力し、表示させる。ユーザは、この表示を見て、自分自身が既にインターネットサービスプロバイダ A 1 7 の会員である場合には、そのユーザ ID を入力部 7 7 を操作することで入力する。また会員でない場合には、その旨が入力される。カムコード 1 1 の CPU 7 1 は、そこでステップ S 5 2 において、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のユーザ ID が入力されたか否かを判定し、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 の会

員でないことが入力された場合には、ステップS 5 3において、その旨を通信部 8 2を介して、インターネットサービスプロバイダA 1 7のカスタマデータベース5 2に送信させる。

5 カスタマデータベース5 2の CPU1 9 1は、通信部1 9 9を介してこの入力を受け取ると、図1 1のステップS 7 2において、ユーザは、インターネットサービスプロバイダA 1 7の会員でないと判定し、ステップS 7 3に進み、インターネットサービスプロバイダA 1 7への入会のための個人情報を送信する。この個人情報は、図9のステップS 3 5の処理で、ネットワークシステム1 4から送信されてきて、ステップS 7 1において、受信、記憶された情報が、基本的にその
10 まま用いられる。

カムコード1 1の CPU7 1は、図1 0のステップS 5 4において、通信部8 2を介して、インターネットサービスプロバイダA 1 7への入会のための個人情報を受信すると、それをLCD7 8に出力し、表示させる。

この個人情報は、カムコード1 1のユーザが、ネットワークシステム1 4にユーザ登録した場合に、入力した個人情報であるから、基本的には誤りがないはず
15 である。しかしながら、念のため、ユーザは、この表示を見て、訂正する必要があるか否かを判定し、訂正する必要がある場合には、入力部7 7を操作して、訂正を入力する。

そこで、ステップS 5 5において、カムコード1 1の CPU7 1は、訂正が入力されたか否かを判定し、訂正が入力された場合には、ステップS 5 6において、
20 訂正された項目を、通信部8 2からインターネットサービスプロバイダA 1 7のカスタマデータベース5 2に送信させる。訂正が入力されない場合には、ステップS 5 6の処理はスキップされる。

インターネットサービスプロバイダA 1 7のカスタマデータベース5 2への
25 CPU1 9 1は、図1 1のステップS 7 4で、通信部1 9 9を介して訂正を受信したか否かを判定し、訂正を受信した場合には、ステップS 7 5において、受信した訂正内容に基づいて、既に登録されている個人情報を訂正する。訂正が受信され

ない場合には、ステップS 7 5の処理は、スキップされる。

この個人情報としては、上述したように、カムコーダ1 1を購入したユーザがネットワークシステム1 4にユーザ登録した個人情報が基本的にそのまま表示される（そのうちの、インターネットサービスプロバイダA 1 7の会員になるのに
5 必要な情報のみが表示される）。従って、ユーザは、ネットワークシステム1 4にユーザ登録するために入力した項目と基本的に同様の項目をインターネットサービスプロバイダA 1 7の会員になるために、再度入力する必要がなくなる。従って、操作性が改善される。

次に、ステップS 5 7において、カムコーダ1 1の CPU 7 1は、カスタマデータベース5 2からの入力ガイダンスに従って、ユーザ名とパスワードの入力を促すメッセージを LCD 7 8に表示させる。カムコーダ1 1のユーザは、このメッセージに従って、入力部7 7を操作し、インターネットサービスプロバイダA 1 7を利用する場合にユーザが用いるユーザ名とパスワードを入力する。CPU 7 1は、この入力されたユーザ名とパスワードを、通信部8 2を介して、インターネット
10 サービスプロバイダA 1 7のカスタマデータベース5 2に送信する。

カスタマデータベース5 2の CPU 1 9 1は、ステップS 7 6において、通信部1 9 9を介してこのユーザ名とパスワードを受信すると、記憶部1 9 8に記憶されているデータに基づいて、そのユーザ名とパスワードが既に他のユーザにより使用されているか否かを判定し、使用されている場合には、そのメッセージを
20 通信部1 9 9からカムコーダ1 1に送信する。

カムコーダ1 1の CPU 7 1は、通信部8 2を介してこのメッセージを受信すると、LCD 7 8に表示させる。カムコーダ1 1のユーザは、この表示を見て、入力したユーザ名とパスワードが既に登録されていると判定した場合、新たなユーザ名とパスワードを入力する。

25 以上のようにして、カムコーダ1 1からユーザ名とパスワードが送信されてくると、カスタマデータベース5 2の CPU 1 9 1は、図1 1のステップS 7 6において、通信部1 9 9を介してこれを取得し、ステップS 7 7において、ユーザ名

に基づいて、ユーザ ID を決定する。このユーザ ID は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 の会員としてのユーザ ID である。

このサービス提供システムにおいては、ネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5、およびインターネットサービスプロバイダ A 1 7 において、共通の ID とパスワードを使用することができるようになっている。しかしながら、上述したように、ネットワークシステム 1 4 において、ユーザ登録なされた段階において、カムコード 1 1 のユーザには、仮 ID と仮パスワードが既に設定されている（図 8 のステップ S 1 4、図 9 のステップ S 3 3）。

この仮 ID と仮パスワードに基づいて、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 において、ユーザがサービスを受けることができるようにするために、CPU 1 9 1 は、図 9 のステップ S 3 3 において、ネットワークシステム 1 4 により発行され、ステップ S 7 1 の処理で受信された仮 ID と仮パスワードを、ステップ S 7 7 で決定したユーザ ID と対応させるための対応関係を記述したテーブルをステップ S 7 8 で生成し、ISP-A かんたん接続に登録する。

これにより、図 9 のステップ S 3 3 において、ネットワークシステム 1 4 から発行され、図 8 のステップ S 1 4 において、カムコード 1 1 により受信された仮 ID と仮パスワードに基づいて、カムコード 1 1 のユーザがインターネットサービスプロバイダ A 1 7 にアクセスしてきたとき、カスタマデータベース 5 2 は、その仮 ID と仮パスワードに対応するユーザ ID をテーブルから検索することで、カムコード 1 1 のユーザに、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 が提供するサービスを利用させる。

CPU 1 9 1 は、以上のようにして、カムコード 1 1 のユーザのインターネットサービスプロバイダ A 1 7 の会員としての登録が完了したとき、ステップ S 7 9 において、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 に対してアクセスするときに必要な設定情報をカムコード 1 1 に送信する。

カムコード 1 1 の CPU 7 1 は、図 1 0 のステップ S 5 8 において、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 からの ISP-A 設定情報を受信すると、これを LCD

78に出力し、表示させる。これにより、ユーザは、ISP-A 設定情報を確認することができる。この ISP-A 設定情報には、例えば、図 12 に示されるように、PPP ログイン、PPP パスワード、アクセスポイント電話番号、POPID、POP パスワード、Eメールアドレス、POP サーバ、SMTP メールサーバ、ニュースサーバなどが記述

5 されている。

カムコーダ 11 のユーザは、必要に応じて、この図 12 に示される内容をメモするなどした後、入力部 77 を操作して確認の信号をインターネットサービスプロバイダ A 17 に出力する。

10 インターネットサービスプロバイダ A 17 のカスタマデータベース 52 は、ステップ S 80 において、カムコーダ用設定情報を送信する。

カムコーダ 11 は、図 10 のステップ S 59 において、このカムコーダ用設定情報を受信すると、LCD 78 にこれを表示させる。

15 図 13 は、このようにして、カスタマデータベース 52 からカムコーダ 11 に送信されるカムコーダ用設定情報の例を表している。この例においては、カムコーダ用設定情報が DI カスタマ ID、DI パスワード、およびアクセスポイント電話番号により構成されている

アクセスポイント電話番号とは、カムコーダ 11 がインターネット 10 に接続するとき、アクセスするポイント、具体的には、インターネットサービスプロバイダ A 17 のアクセスポイント 51 の電話番号を表している。

20 カムコーダ 11 のユーザは、図 10 のステップ S 60 において、このようにして表示されたカムコーダ用設定情報をインターネット 10 に接続するための条件として入力部 77 を操作して、カムコーダ 11 に設定する。この設定は、EEPROM 74 に記憶される。

25 例えば、パーソナルコンピュータを購入したユーザが、一般的なサービスプロバイダ (図 2 の例の場合、インターネットサービスプロバイダ B 18) を介して、インターネット 10 に接続するためには、図 14 A に示されるような、PPP 接続用 ID、PPP 接続用パスワード、アクセスポイント電話番号、Primary DNS Server,

Secondary DNS Server, Proxy Server, Port Number, POP 認証用 ID、POP 認証用パスワード、POP Server, SMTP Server、およびメールアドレスという 12 個の項目を設定する必要があるのに対して、このように、カムコーダ 11 を購入したユーザは、ISP-A かんたん登録処理を行うことで、カムコーダ 11 のユーザは、図 14 B に示されるように、Unified ID (図 13 における DI カスタマ ID に対応する)、パスワード (図 13 における DI パスワードに対応する)、およびアクセスポイント電話番号 (図 13 におけるアクセスポイント電話番号に対応する) の 3 個の項目の設定だけで済むことになる。従って、設定操作に不慣れなユーザであっても、簡単に、インターネット接続のための操作を行うことが可能となる。

- 5
- 10 カムコーダ 11 のユーザは、自分自身が既にインターネットサービスプロバイダ A 17 の会員である場合には、カスタマデータベース 52 からの要求に基づいて、入力部 77 を操作して、インターネットサービスプロバイダ A 17 のユーザ ID を入力する。そこで、この場合、カムコーダ 11 の CPU 71 は、図 10 のステップ S 61 において、ユーザから入力されたインターネットサービスプロバイダ
- 15 A 17 のユーザ ID を取得すると、通信部 82 からカスタマデータベース 52 に、このインターネットサービスプロバイダ A 17 のユーザ ID を送信させる。その後、処理は、ステップ S 60 に進む。

- 20 インターネットサービスプロバイダ A 17 のカスタマデータベース 52 の CPU 191 は、カムコーダ 11 から送信されてきたインターネットサービスプロバイダ A 17 のユーザ ID を、図 11 のステップ S 81 において、受信し、取得すると、ステップ S 82 において、インターネットサービスプロバイダ A 17 のユーザ ID を、ステップ S 71 の処理で受信されたそのユーザの個人情報に含まれる仮 ID と仮パスワードに対応させるための対応関係を記述したテーブルを生成し、ISP-A かんたん接続に登録する。

- 25 ユーザは、図 10 のステップ S 60 において、カムコーダ用設定情報をインターネット 10 に接続するための条件として入力部 77 を操作して、カムコーダ 11 に設定する。この設定は EEPROM 74 に記憶される。

カスタマデータベース 52 の CPU 191 は、図 11 のステップ S 80, S 82 の処理の後、ステップ S 83 に進み、それまでの処理により登録された情報、あるいはユーザによりその登録情報が更新された場合、その更新された情報を、ネットワークシステム 14 に送信する。

- 5 ネットワークシステム 14 のカスタマデータベース 32 は、このインターネットサービスプロバイダ A 17 からの登録情報を受信すると、それをカスタマデータベース 32 に登録させるとともに、ネットワークサービスビジネスセンタ 15 のカムコーダ用イメージステーション 41 にもそれを送信し、反映させる。

- 10 以上のような、ISP-A かんたん登録処理に引き続いて、アルバム利用登録処理が実行される。このアルバム利用登録処理について、図 15 と図 16 のフローチャートを参照して、さらに説明する。図 15 は、カムコーダ 11 のアルバム利用登録処理を表し、図 16 は、それに対応するカムコーダ用イメージステーション 41 のアルバム利用登録処理を表している。

- 15 インターネットサービスプロバイダ A 17 のカスタマデータベース 52 の CPU 191 は、インターネットサービスプロバイダ A 17 の簡単登録処理が完了すると、カムコーダ 11 に対する処理の管理権を、ネットワークサービスビジネスセンタ 15 のカムコーダ用イメージステーション 41 に移管する。

- 20 カムコーダ用イメージステーション 41 の CPU 151 は、図 16 のステップ S 121 において、ネットワークシステム 14 のカスタマデータベース 32 が図 9 のステップ S 34 において送信したカムコーダ 11 の個人情報を、通信部 159 を介して受信すると、これを記憶部 158 に供給し、記憶させる。CPU 151 は、ステップ S 122 において、受信した個人情報のうちの氏名とメールアドレスを読み出し、これをカムコーダ 11 に送信する。

- 25 カムコーダ 11 の CPU 71 は、カムコーダ用イメージステーション 41 からの氏名とメールアドレスを受信すると、ステップ S 101 において、これを LCD 78 に出力し、表示させる。カムコーダ 11 のユーザは、この表示を見て、自分自身の氏名とメールアドレスが正しいか否かを判定する。なお、このメールアドレス

ス（Eメールアドレス）は、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 における会員登録において設定されたもの（図 1 2）である。

カムコーダ 1 1 のユーザは、氏名とメールアドレスが、正しいことを確認したとき、入力 7 7 を操作し、その氏名とメールアドレスをアルバム利用登録するの
5 に用いることを了承する場合には、その旨を入力する。そこで、ステップ S 1 0 2 において、CPU 7 1 は、了承が入力されたか否かを判定し、入力された場合には、ステップ S 1 0 3 に進み、その入力に対応する了承信号を、カムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信させる。

これに対して、アルバム利用登録を了承しない場合、ユーザは、入力部 7 7 を
10 操作してその旨を入力する。このとき、ステップ S 1 0 4 において、CPU 7 1 は、アルバム利用登録が了承されなかったことを表す非了承信号をカムコーダ用イメージステーション 4 1 に送信させる。

カムコーダ用イメージステーション 4 1 の CPU 1 5 1 は、図 1 6 のステップ S 1 2 3 において、了承信号が入力されたか否かを判定し、入力された場合には、
15 ステップ S 1 2 4 に進み、ステップ S 1 2 1 で受信した個人情報を、記憶部 1 5 8 に記憶させる。

これに対して、ステップ S 1 2 3 において、了承信号が入力されていないと判定された場合、ステップ S 1 2 4 の処理はスキップされる。

このようにして、カムコーダ用イメージステーション 4 1 には、ネットワーク
20 システム 1 4 で発行された仮 ID と仮パスワードに対応する個人情報が登録される。

その後、ステップ S 1 2 5 において、カムコーダ用イメージステーション 4 1 の CPU 1 5 1 は、ユーザからの登録情報を更新する入力になされた場合には、その旨をネットワークシステム 1 4 に送信する。

25 ネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 は、この更新情報を自分自身が登録するとともに、それをインターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 に送信し、登録させる。

なお、ネットワークシステム 1 4 のカスタマデータベース 3 2 は、仮 ID と仮パスワードを発行した後、ユーザの住所宛に、本 ID と本パスワードを記載した葉書を郵送する。ユーザは、これを受け取ったとき、仮 ID と仮パスワードを、本 ID と本パスワードに変更して利用する。

- 5 カスタマデータベース 3 2 は、本 ID と本パスワードを発行すると、それをネットワークサービスビジネスセンタ 1 5 とインターネットサービスプロバイダ A 1 7 にインターネット 1 0 を介して送信する。ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5 とインターネットサービスプロバイダ A 1 7 においては、それぞれ本 ID と本パスワードが登録される。仮 ID と仮パスワードは、発行されてから、所定の
- 10 期間（例えば、2 週間）だけ利用することが可能であり、ネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5、およびインターネットサービスプロバイダ A 1 7 は、それぞれ仮 ID と仮パスワードを 2 週間だけ有効とし、有効期間が経過した後、その仮 ID と仮パスワードが使用された場合には、アクセスを拒否することになる。
- 15 なお、以上においては、カムコーダ 1 1 からネットワークシステム 1 4 にユーザ登録させるようにしたが、パーソナルコンピュータによりインターネット 1 0 を介して登録したり、葉書で登録することも可能である。

- 次に、図 1 7 のフローチャートを参照して、カムコーダ 1 1 がネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5、またはインターネット
- 20 サービスプロバイダ A 1 7 に接続する場合の処理について説明する。ユーザは、入力部 7 7 を操作して、ネットワークシステム 1 4 にユーザ登録したとき割り当てられた仮 ID と仮パスワード（または、その後に設定された本 ID と本パスワード）を入力する。ステップ S 1 4 1 において、CPU 7 1 は、ユーザの入力部 7 7 の操作に基づいて入力された ID とパスワードを取得する。さらに、CPU 7 1 は、ス
- 25 テップ S 1 4 2 において、ユーザから指定されたアクセス先がインターネットサービスプロバイダ A 1 7 であるのか否かを判定する。

アクセスするのがインターネットサービスプロバイダ A 1 7 である場合には、

ステップ S 1 4 3 に進み、CPU 7 1 は、入力された ID とパスワードを用いて、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 にアクセスする処理を実行する。この場合、上述したように、インターネットサービスプロバイダ A 1 7 のカスタマデータベース 5 2 が変換テーブルを有しているため、この変換テーブルに基づいて、

5 インターネットサービスプロバイダ A 1 7 は、カムコード 1 1 が正規のユーザであるのか否かを判定する。

ステップ S 1 4 2 において、アクセスする先がインターネットサービスプロバイダ A 1 7 ではないと判定された場合、ステップ S 1 4 4 に進み、CPU 7 1 は、アクセス先がネットワークシステム 1 4 であるか否かを判定する。アクセス先がネットワークシステム 1 4 である場合には、ステップ S 1 4 5 に進み、CPU 7 1 は、

10 ステップ S 1 4 1 で取得された ID とパスワードに基づいて、ネットワークシステム 1 4 にアクセスする。同様に、ステップ S 1 4 4 において、アクセスするのがネットワークシステムではないと判定された場合（アクセス先はネットワークビジネスセンタ 1 5 であると判定された場合）、ステップ S 1 4 6 に進み、CPU 7 1

15 は、ステップ S 1 4 1 で取得された ID とパスワードを利用して、ネットワークビジネスセンタ 1 5 にアクセスさせる。

以上のようにして、このサービス提供システムにおいては、図 1 8 に示されるように、ネットワークシステム 1 4、ネットワークサービスビジネスセンタ 1 5、並びにインターネットサービスプロバイダ A 1 7 における ID とパスワードとして、

20 ネットワークシステム 1 4 のユーザ登録時に発行された仮 ID と仮パスワード（同一の ID とパスワード）を用いて、それぞれのサービスの提供を受けることができる。

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行させることもできる。一連の処理をソフトウェアにより実行

25 させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコン

コンピュータなどに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

この記録媒体は、図3乃至図6に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク91（フロッピディスクを含む）、131、171、211、光ディスク92（CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory), DVD(Digital Versatile Disk)を含む）、132、172、212、光磁気ディスク93（MD(Mini-Disk)を含む）、133、173、213、もしくは半導体メモリ94、134、174、214などよりなるパッケージメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される、プログラムが記録されているROM72112、152、192や、記憶部118、158、198に含まれるハードディスクなどで構成される。

なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。

産業上の利用可能性

以上のごとく、本発明の情報処理システムによれば、第2の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第1のアクセス情報と、第3の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第2のアクセス情報を、共通にしたので、操作性が改善された情報処理システムを実現することが可能となる。

本発明の第1の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、受け付けられた個人情報に対応するIDを発行するとともに、ネットワークを介してIDを送信するようにしたので、他の装置に共通のIDを利用させることが可能となる。

本発明の第2の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、受信された個人情報の少なくとも一部を、ユーザの登録のために表示させ、その確認を取って、ユーザに対してIDを発行し、発行されたIDを個人情報に含まれるIDに対応させるテーブルを生成するようにしたので、ユーザが第2の情報

5 処理装置における場合と同一のIDを利用して、アクセスしてきた場合にも、アクセスを受け付けることが可能となる。

本発明の第3の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、メールアドレスと氏名に基づいて、ユーザの確認を取った後、他の情報処理装置により発行されているIDをユーザからのアクセスを受け付けるための情報

10 として登録するようにしたので、簡単かつ確実に、他の情報処理装置と共通のIDを利用して、サービスを提供することが可能となる。

本発明の第4の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムによれば、第2の他の情報処理装置に、ネットワークを介してアクセスするとき、第1の他の情報処理装置から受信したIDの入力を受け、生成されたテーブルに基づいて、第2の情報処理装置により発行されたIDに変換して、アクセスするようにし

15 たので、共通するIDに基づいて、第1の情報処理装置と第2の情報処理装置にアクセスすることが可能となる。

請求の範囲

1. ネットワークを介して相互に接続される複数の情報処理装置からなる情報処理システムにおいて、

5 第1の情報処理装置が第2の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第1のアクセス情報と、

第3の情報処理装置にアクセスするとき必要とされる第2のアクセス情報とを、共通にする

ことを特徴とする情報処理システム。

2. 前記アクセス情報は、IDとパスワードである

10 ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の情報処理システム。

3. 前記第2の情報処理装置は、前記第1の情報処理装置のユーザを登録するとき前記アクセス情報を発行し、

前記第3の情報処理装置は、前記第1の情報処理装置のユーザに所定のサービスを提供するために、前記ユーザを登録するとき前記アクセス情報を発行する

15 ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の情報処理システム。

4. 前記アクセス情報は、第4の情報処理装置が、前記第1の情報処理装置のユーザに所定のサービスを提供するとき必要とされる第3のアクセス情報としてさらに利用される

ことを特徴とする請求の範囲第3項に記載の情報処理システム。

20 5. 第1の他の情報処理装置のユーザの個人情報を受け付ける受け付け手段と、前記受け付け手段により受け付けられた前記個人情報を記憶する記憶手段と、前記受け付け手段により受け付けられた前記個人情報に対応するIDを発行する発行手段と、

25 前記発行手段により発行された前記IDを、ネットワークを介して第2の他の情報処理装置に送信する送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

6. 第1の情報処理装置のユーザの個人情報を受け付ける受け付けステップと、

前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報を記憶する記憶ステップと、

前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報に対応するIDを発行する発行ステップと、

- 5 前記発行ステップの処理により発行された前記IDを、ネットワークを介して第2の情報処理装置に送信する送信ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

7. 第1の情報処理装置のユーザの個人情報を受け付ける受け付けステップと、
10 前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報を記憶する記憶ステップと、

前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報に対応するIDを発行する発行ステップと、

前記発行ステップの処理により発行された前記IDを、ネットワークを介して第2の情報処理装置に送信する送信ステップと

- 15 を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

8. 第1の情報処理装置のユーザの個人情報を受け付ける受け付けステップと、
前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報を記憶する記憶ステップと、

- 20 前記受け付けステップの処理により受け付けられた前記個人情報に対応するIDを発行する発行ステップと、

前記発行ステップの処理により発行された前記IDを、ネットワークを介して第2の情報処理装置に送信する送信ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

- 25 9. 第1の他の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の他の情報処理装置から、ネットワークを介して前記個人情報を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された前記個人情報の少なくとも一部を、前記第1の

他の情報処理装置の前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御手段と、

前記第 1 の他の情報処理装置に表示させた、前記個人情報の少なくとも一部に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認手段と、

5

前記確認手段による確認に対応して、前記受信手段により受信された前記個人情報に基づいて、前記ユーザを登録する登録手段と、

前記ユーザに対して ID を発行する発行手段と、

前記発行手段により発行された前記 ID を、前記受信手段により受信された前記個人情報に含まれる、前記第 2 の他の情報処理装置が発行した ID とパスワードに対応させるテーブルを生成する生成手段と

10

を備えることを特徴とする情報処理装置。

10. 前記第 1 の他の情報処理装置のユーザに対して ID が既に発行されている場合、既に発行されている前記 ID と、前記第 2 の情報処理装置における ID とを

15

対応させるように、前記第 1 の情報処理装置に要求する要求手段をさらに備えることを特徴とする請求の範囲第 9 項に記載の情報処理装置。

11. 第 1 の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して前記個人情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報の少なくとも一部を、

20

前記第 1 の情報処理装置の前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、

前記第 1 の情報処理装置に表示させた、前記個人情報の少なくとも一部に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップと、

25

前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に基づいて、前記ユーザを登録する登録ステップと、

前記ユーザに対して ID を発行する発行ステップと、

前記発行ステップの処理により発行された前記 ID を、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に含まれる、前記第 2 の情報処理装置が発行した ID に対応させるテーブルを生成する生成ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

- 5 1 2. 第 1 の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して前記個人情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報の少なくとも一部を、前記第 1 の情報処理装置の前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、

- 10 前記第 1 の情報処理装置に表示させた、前記個人情報の少なくとも一部に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップと、

前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に基づいて、前記ユーザを登録する登録ステップと、

- 15 前記ユーザに対して ID を発行する発行ステップと、

前記発行ステップの処理により発行された前記 ID を、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に含まれる、前記第 2 の情報処理装置が発行した ID に対応させるテーブルを生成する生成ステップと

- 20 を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

1 3. 第 1 の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して前記個人情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報の少なくとも一部を、前記第 1 の情報処理装置の前記ユーザの登録のために表示させるように制御する

- 25 制御ステップと、

前記第 1 の情報処理装置に表示させた、前記個人情報の少なくとも一部に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップ

と、

前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に基づいて、前記ユーザを登録する登録ステップと、
前記ユーザに対して ID を発行する発行ステップと、

- 5 前記発行ステップの処理により発行された前記 ID を、前記受信ステップの処理により受信された前記個人情報に含まれる、前記第 2 の情報処理装置が発行した ID に対応させるテーブルを生成する生成ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

- 1 4. 第 1 の他の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の他の情報
10 処理装置から、ネットワークを介して前記ユーザのメールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された前記メールアドレスと氏名を、前記第 1 の他の情報処理装置に、前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御手段と、

- 15 前記第 1 の他の情報処理装置に表示させた、前記メールアドレスと氏名に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認手段と、

前記確認手段による確認に対応して、前記メールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを、前記ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録手段と

- 20 を備えることを特徴とする情報処理装置。

1 5. 第 1 の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第 2 の情報処理装置から、ネットワークを介して前記ユーザのメールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを受信する受信ステップと、

- 25 前記受信ステップの処理により受信された前記メールアドレスと氏名を、前記第 1 の情報処理装置に、前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、

前記第 1 の情報処理装置に表示させた、前記メールアドレスと氏名に基づいて、

前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップと、

前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記メールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを、前記ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップと

5 を含むことを特徴とする情報処理方法。

16. 第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介して前記ユーザのメールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを受信する受信ステップと、

10 前記受信ステップの処理により受信された前記メールアドレスと氏名を、前記第1の情報処理装置に、前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、

前記第1の情報処理装置に表示させた、前記メールアドレスと氏名に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップと、

15 前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記メールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを、前記ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップと

を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

20 17. 第1の情報処理装置のユーザの個人情報を登録する第2の情報処理装置から、ネットワークを介して前記ユーザのメールアドレスと氏名、並びに ID とパスワードを受信する受信ステップと、

前記受信ステップの処理により受信された前記メールアドレスと氏名を、前記第1の情報処理装置に、前記ユーザの登録のために表示させるように制御する制御ステップと、

25 前記第1の情報処理装置に表示させた、前記メールアドレスと氏名に基づいて、前記ユーザを登録することに対する前記ユーザの確認をとる確認ステップと、

前記確認ステップの処理による確認に対応して、前記メールアドレスと氏名、

並びに ID とパスワードを、前記ユーザからのアクセスを受け付けるための情報として登録する登録ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。

18. ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の他の情報処理装置から ID を受信する受信手段と、

第2の他の情報処理装置から既に発行を受けている ID を、前記受信手段により受信された前記 ID に対応付けるテーブルを生成する生成手段と、

前記第1の他の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の他の情報処理装置から受信した前記 ID に基づいて前記第1の他の情報処理装置にアクセスする第1のアクセス手段と、

前記第2の他の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の他の情報処理装置から受信した前記 ID を、前記生成手段により生成された前記テーブルに基づいて前記第2の他の情報処理装置により発行された前記 ID に変換して、前記第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセス手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

19. ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の情報処理装置から ID を受信する受信ステップと、

第2の情報処理装置から既に発行を受けている ID を、前記受信ステップの処理により受信された前記 ID に対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、

前記第1の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記 ID に基づいて前記第1の情報処理装置にアクセスする第1のアクセスステップと、

前記第2の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記 ID を、前記生成ステップの処理により生成された前記テーブルに基づいて前記第2の情報処理装置により発行された前記 ID に変換して、前記第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセスステ

ップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

20. ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の情報処理装置からIDを受信する受信ステップと、

5 第2の情報処理装置から既に発行を受けているIDを、前記受信ステップの処理により受信された前記IDに対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、

前記第1の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記IDに基づいて前記第1の情報処理装置にアクセスする第1のアクセスステップと、

10 前記第2の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記IDを、前記生成ステップの処理により生成された前記テーブルに基づいて前記第2の情報処理装置により発行された前記IDに変換して、前記第2の他の情報処理装置にアクセスする第2のアクセスステップと

15 を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

21. ネットワークを介してユーザの個人情報を登録した第1の情報処理装置からIDを受信する受信ステップと、

20 第2の情報処理装置から既に発行を受けているIDを、前記受信ステップの処理により受信された前記IDに対応付けるテーブルを生成する生成ステップと、

前記第1の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記IDに基づいて前記第1の情報処理装置にアクセスする第1のアクセスステップと、

25 前記第2の情報処理装置に前記ネットワークを介してアクセスするとき、前記第1の情報処理装置から受信した前記IDを、前記生成ステップの処理により生成された前記テーブルに基づいて前記第2の情報処理装置により発行された前記IDに変換して、前記第2の情報処理装置にアクセスする第2のアクセスステップ

と

をコンピュータに実行させるプログラム。

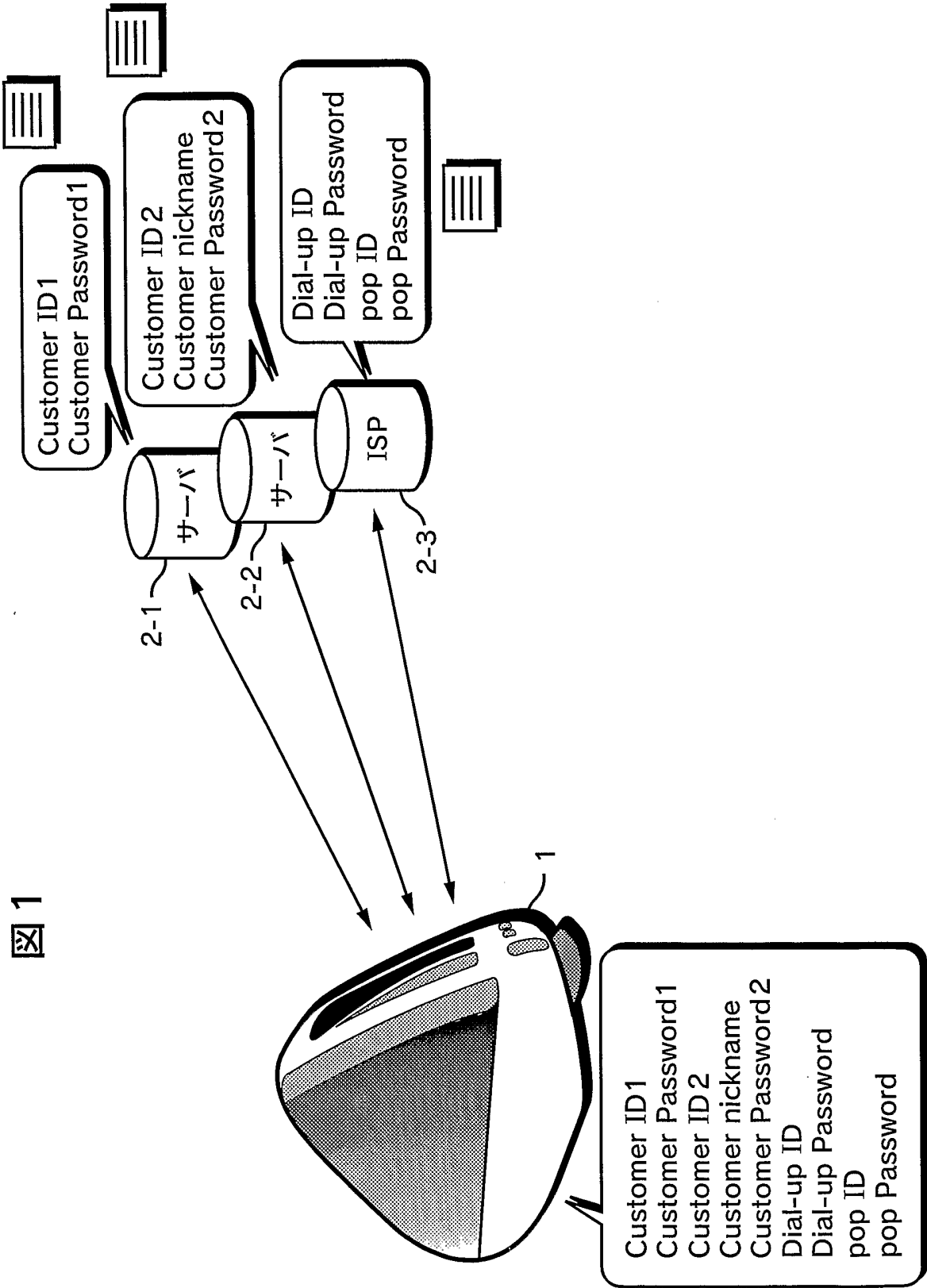


図1

図2

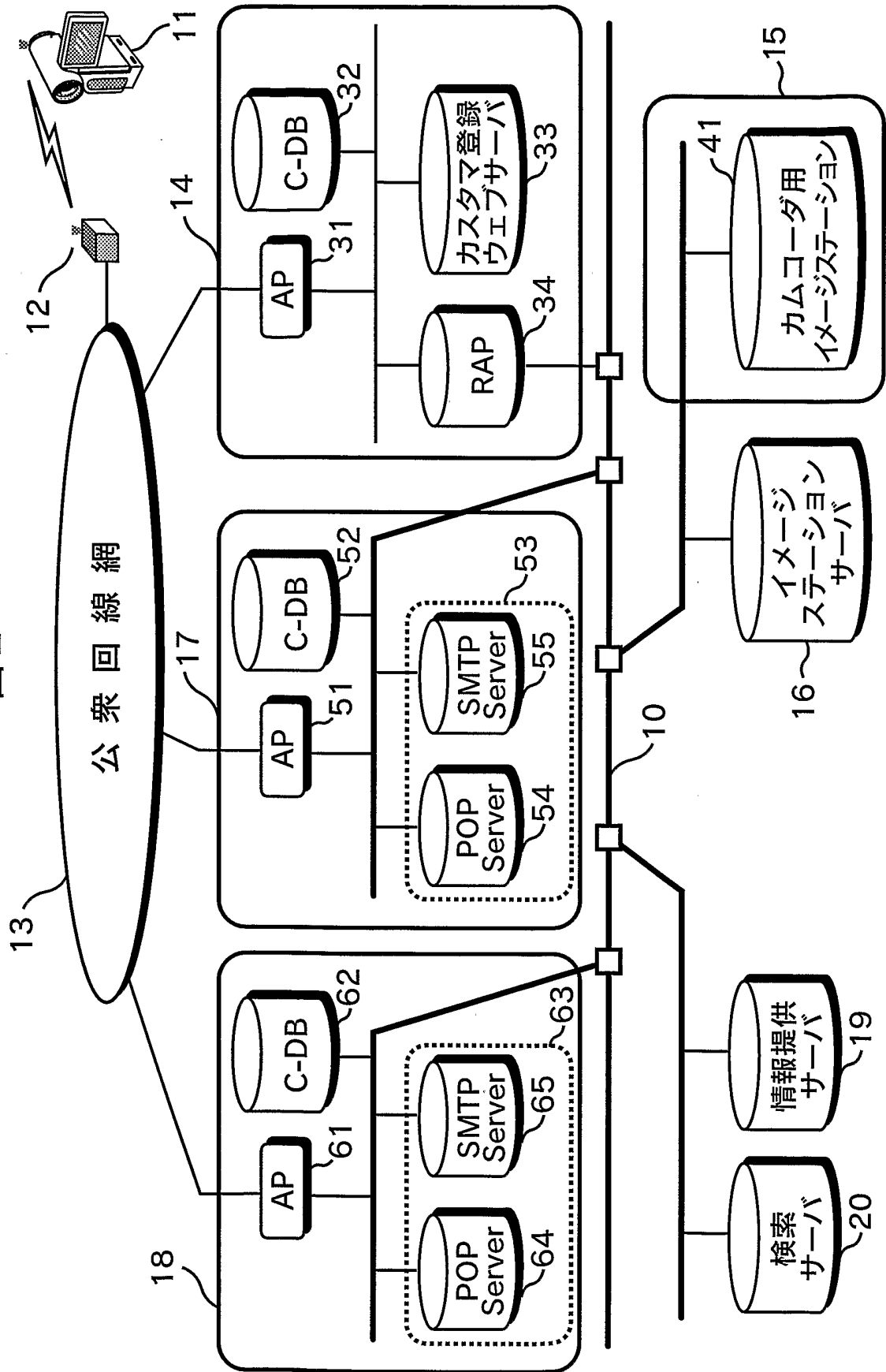


図3

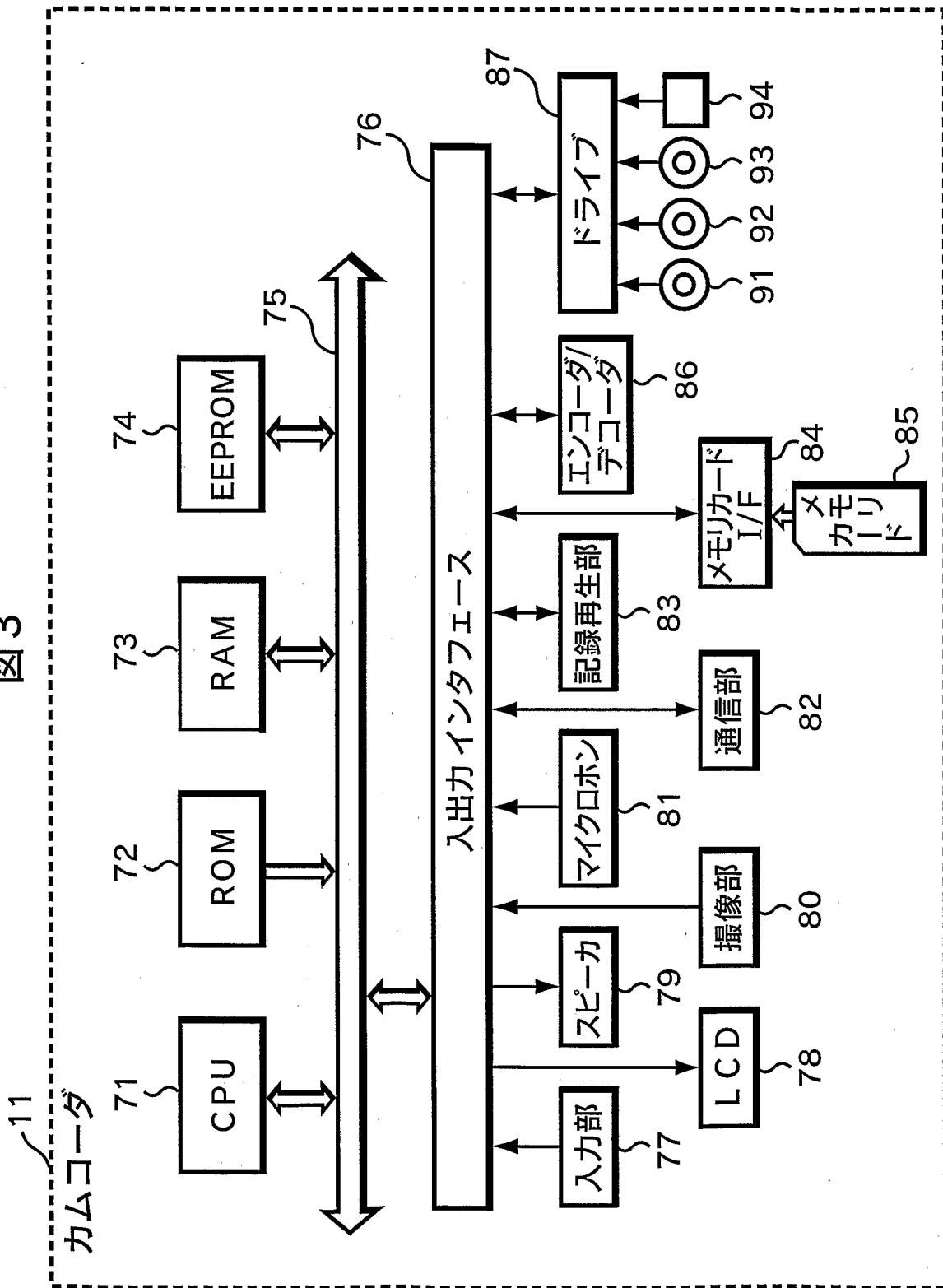


図4

33

カスタマ登録ウェブサーバ

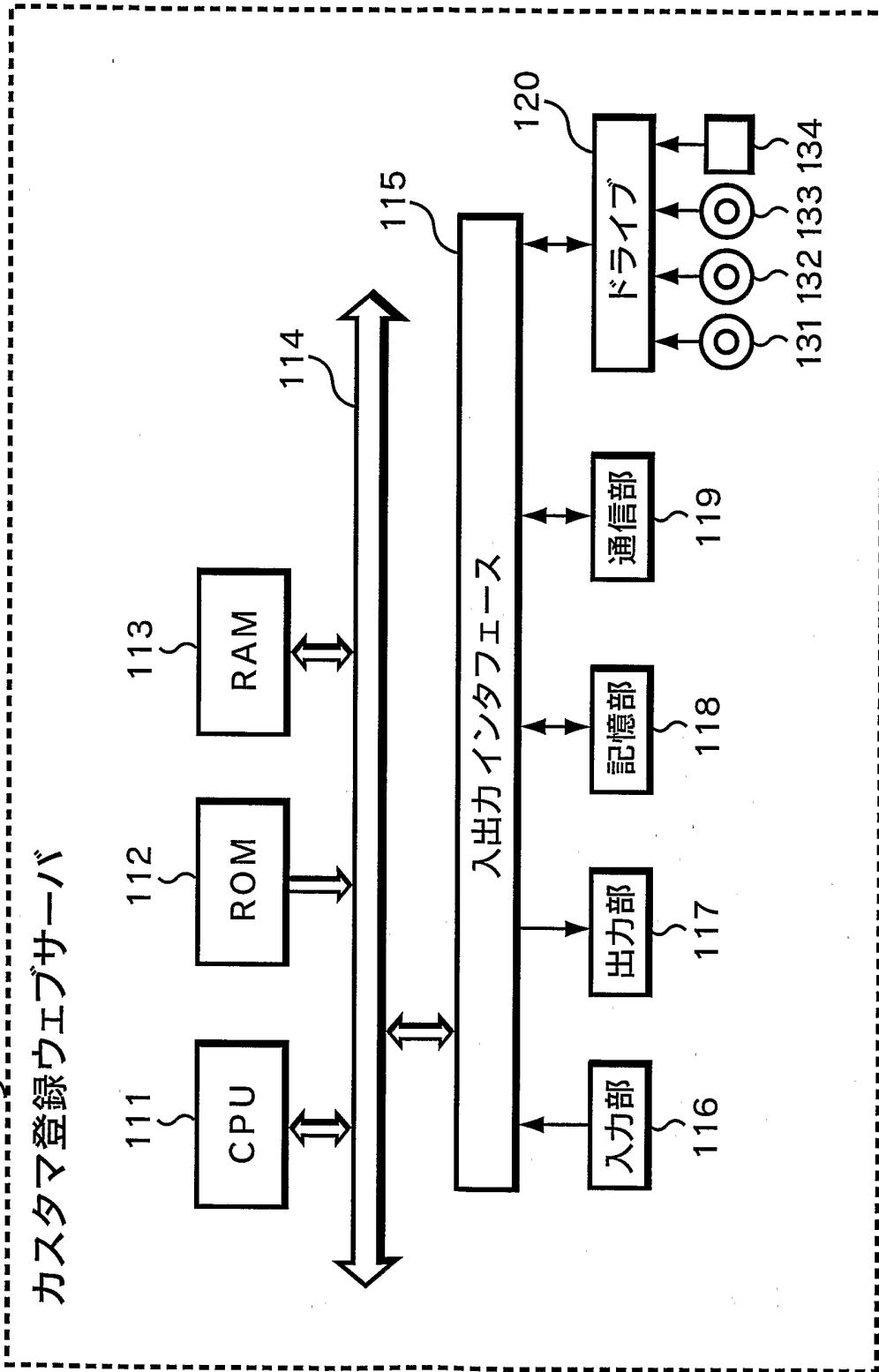


図5

41

カムコーダ用イメージステーション

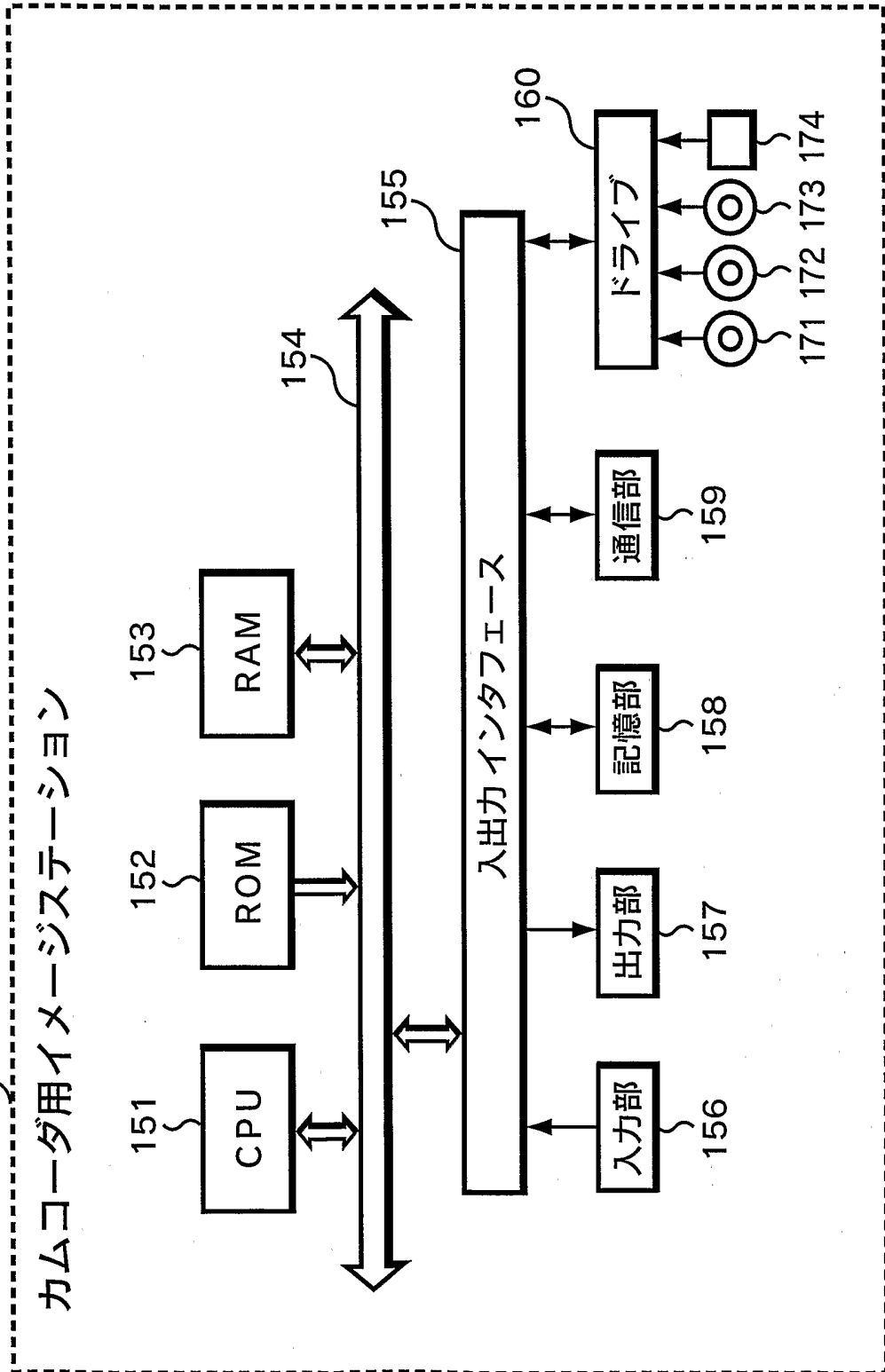


図6

52

カスタマデータベース

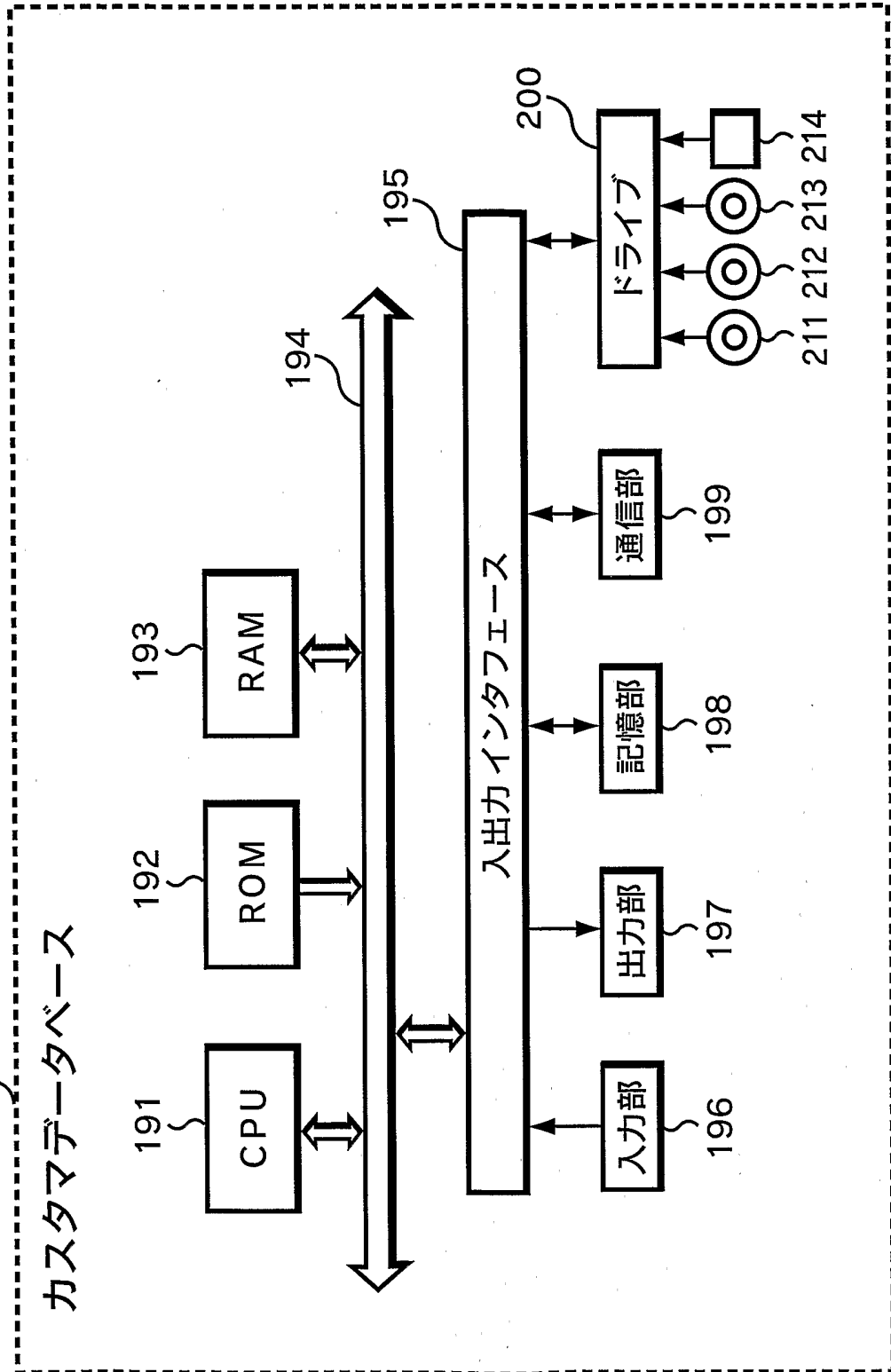


図 7

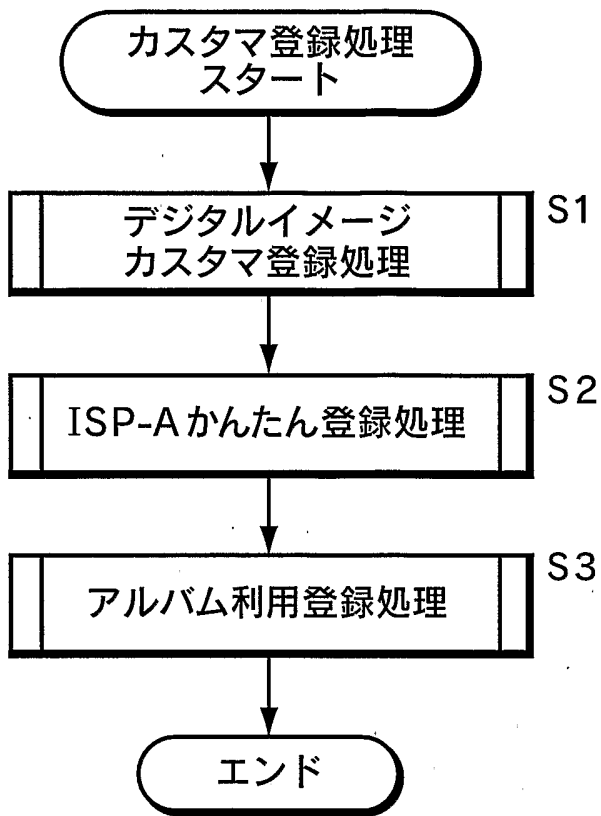


図8

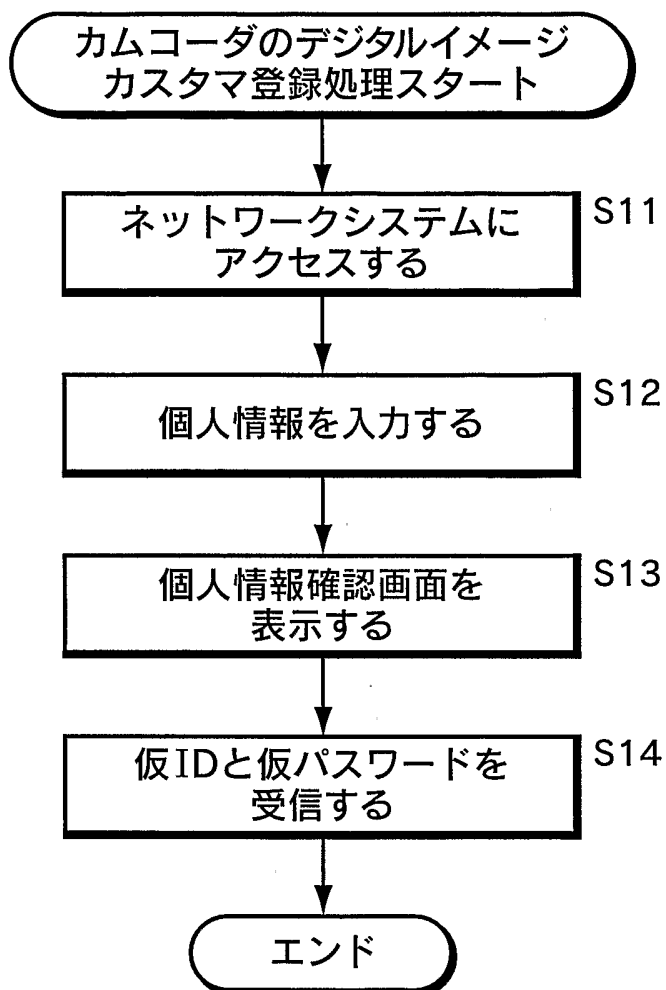


図9

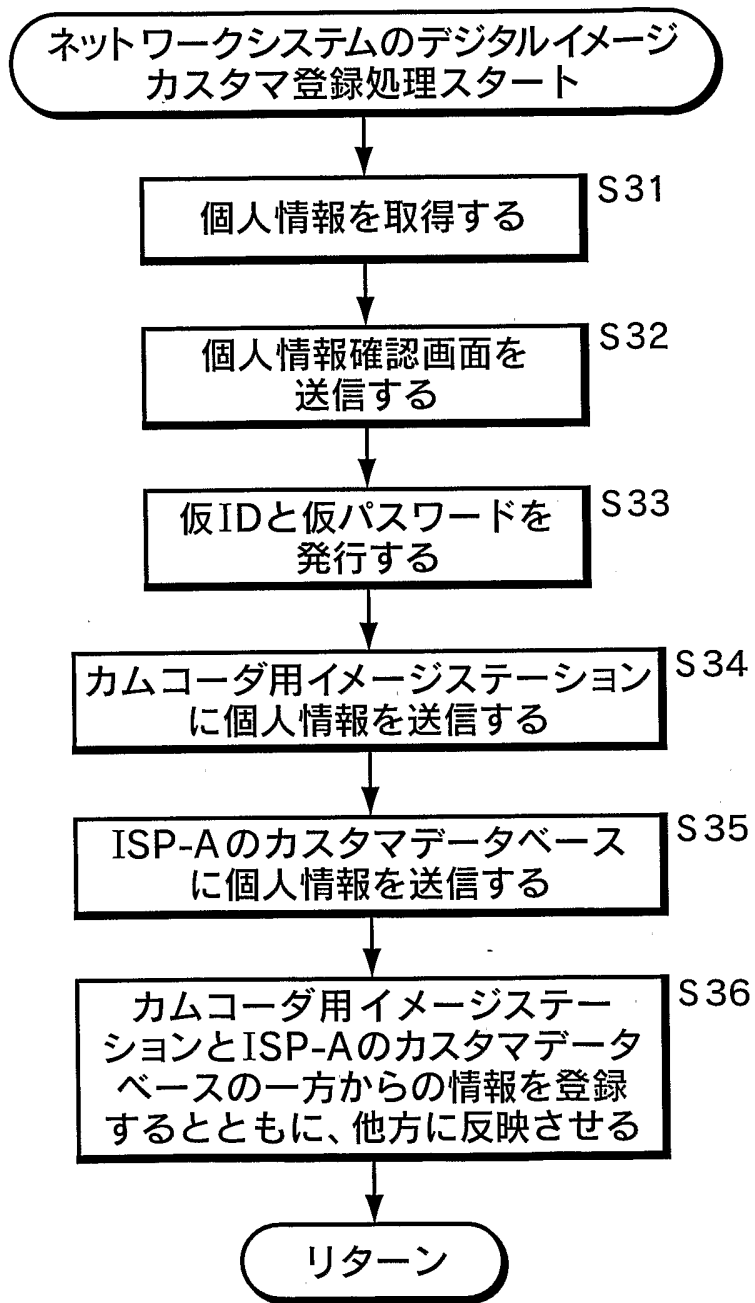


図 10

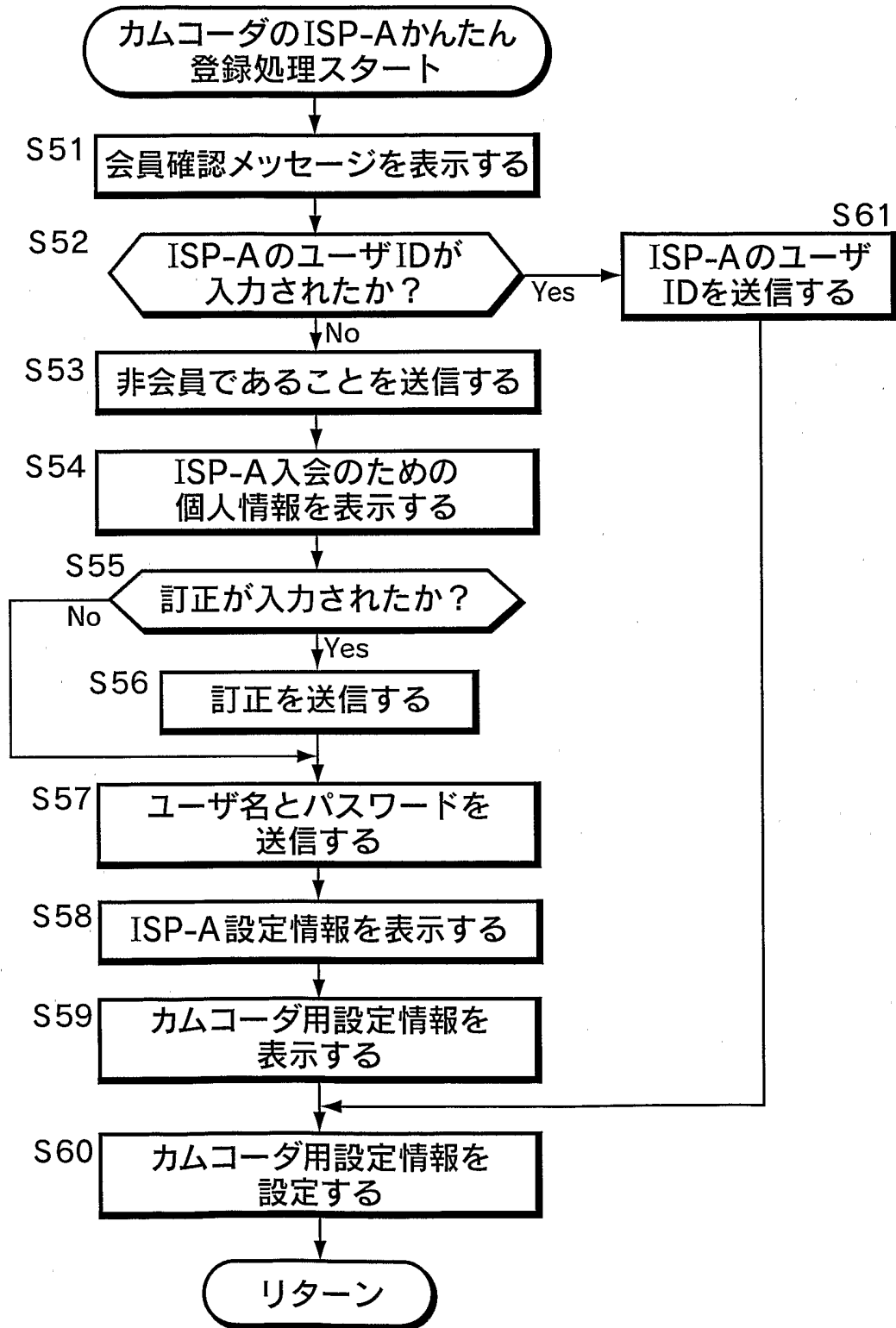
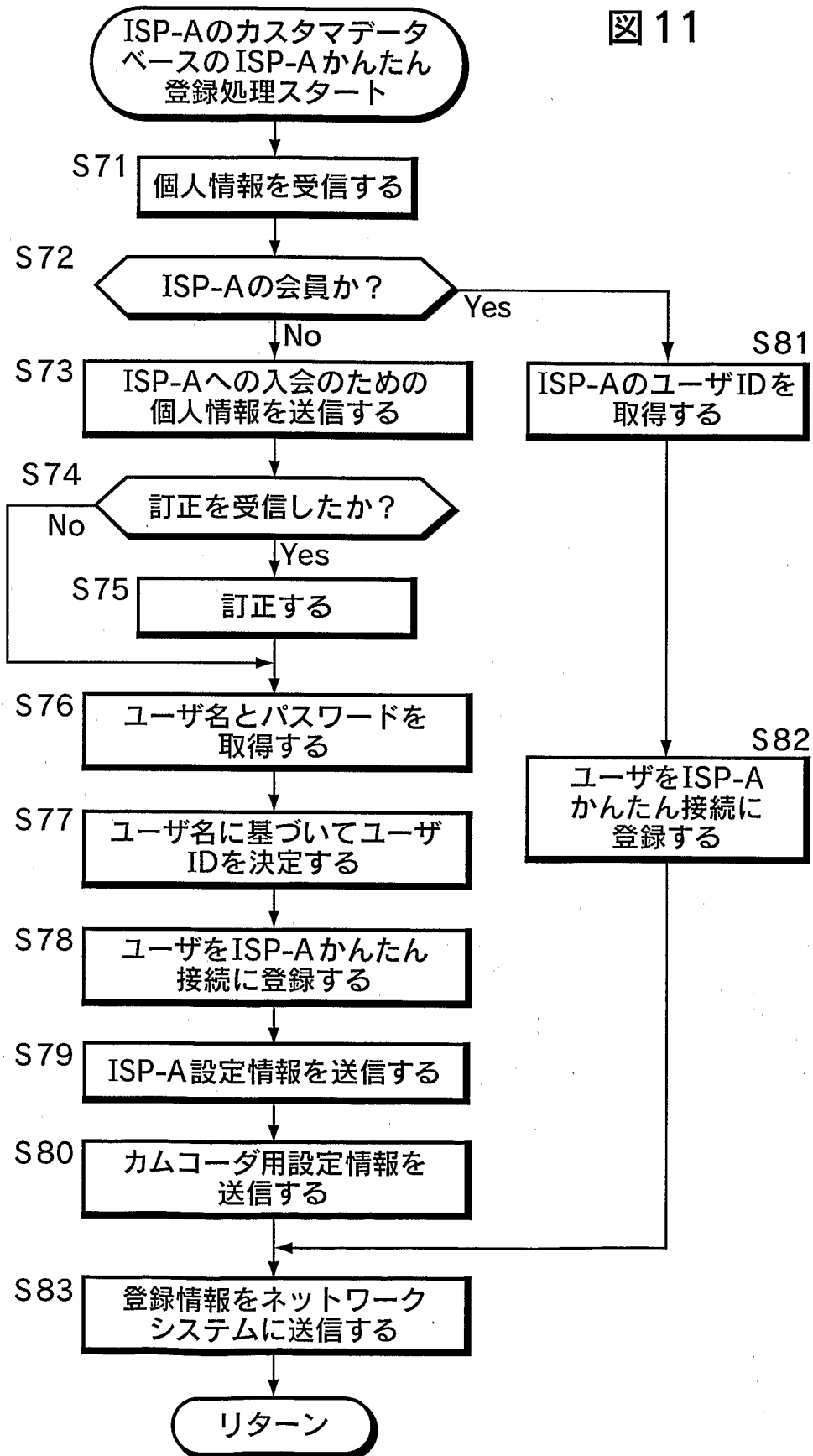


図 11



12/17

図 12

PPP ログイン：
□□□@△△△
PPP パスワード：
○×△□#&★φ
アクセスポイント電話番号：
**-\$\$\$\$-¥¥¥¥
POP ID：
□□□
POP パスワード：
○×△□#&★φ
E-Mailアドレス：
□□□@△△△△.xxxx.ne.jp
POP サーバ：
pop.△△△△.xxxx.ne.jp
SMTP メールサーバー：
mail.△△△△.xxxx.ne.jp
ニュースサーバー：
news01.xxxxx.ne.jp

図 13

DI カスタマーID：
**000000
DI パスワード：

アクセスポイント電話番号：
**-\$\$\$\$-¥¥¥¥

13/17

図14A

一般的ISP設定項目
<ul style="list-style-type: none">・ PPP接続用ID・ PPP接続用パスワード・ アクセスポイント電話番号・ Primary DNS Server・ Secondary DNS Server・ Proxy Server・ Port Number・ POP認証用ID・ POP認証用パスワード・ POP Server・ SMTP Server・ メールアドレス

図14B

かんたん接続設定項目
<ul style="list-style-type: none">・ Unified ID・ パスワード・ アクセスポイント電話番号

図 15

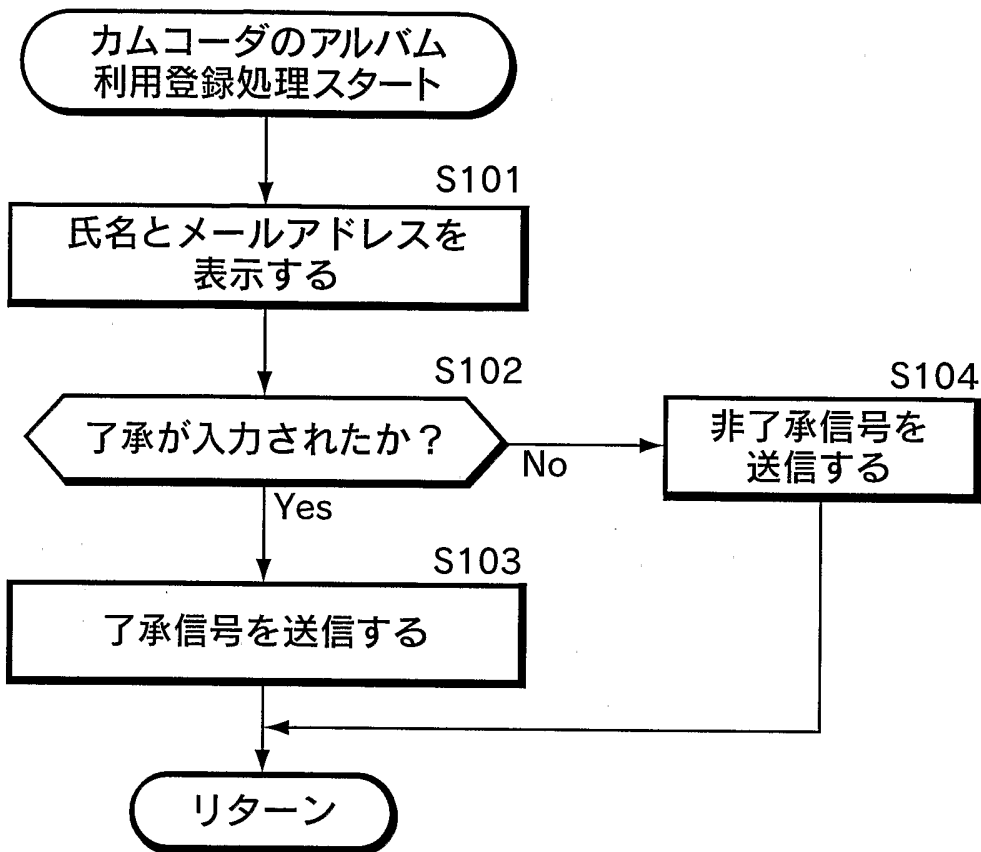


図 16

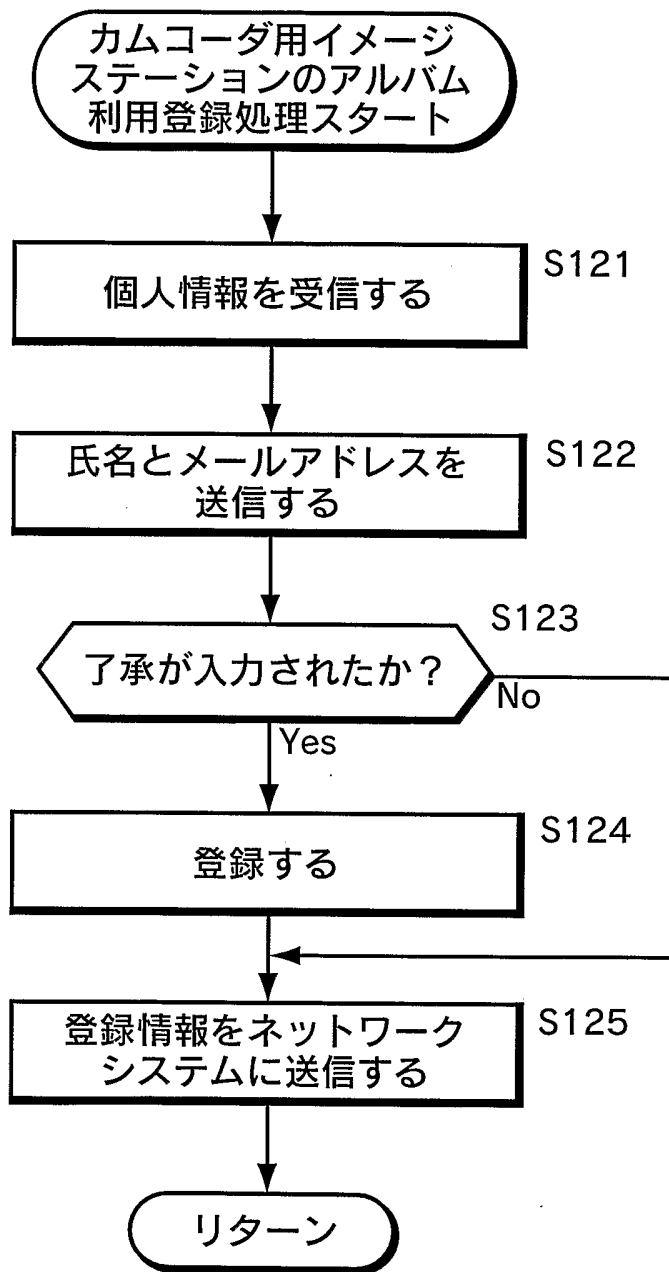


図 17

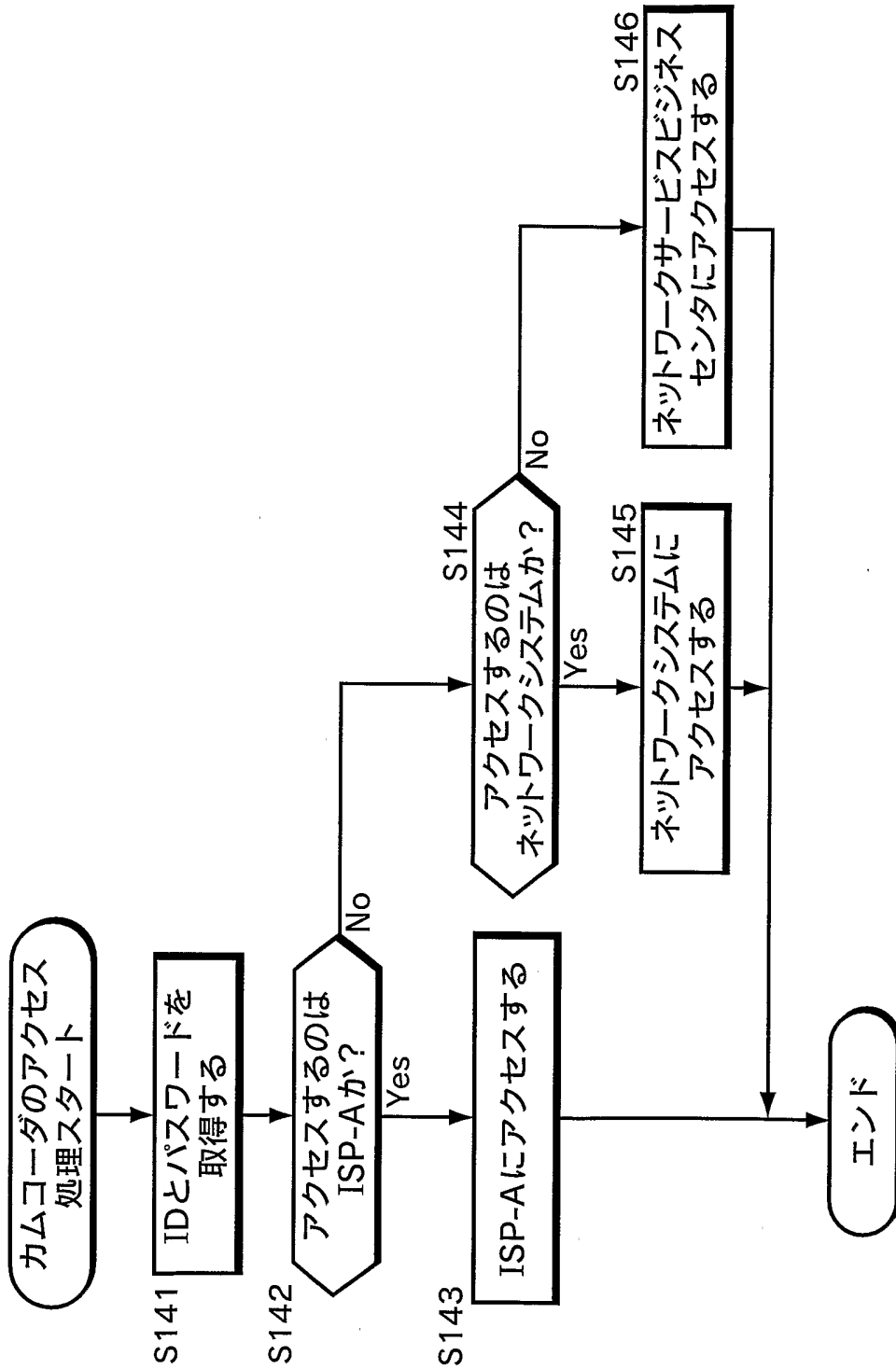
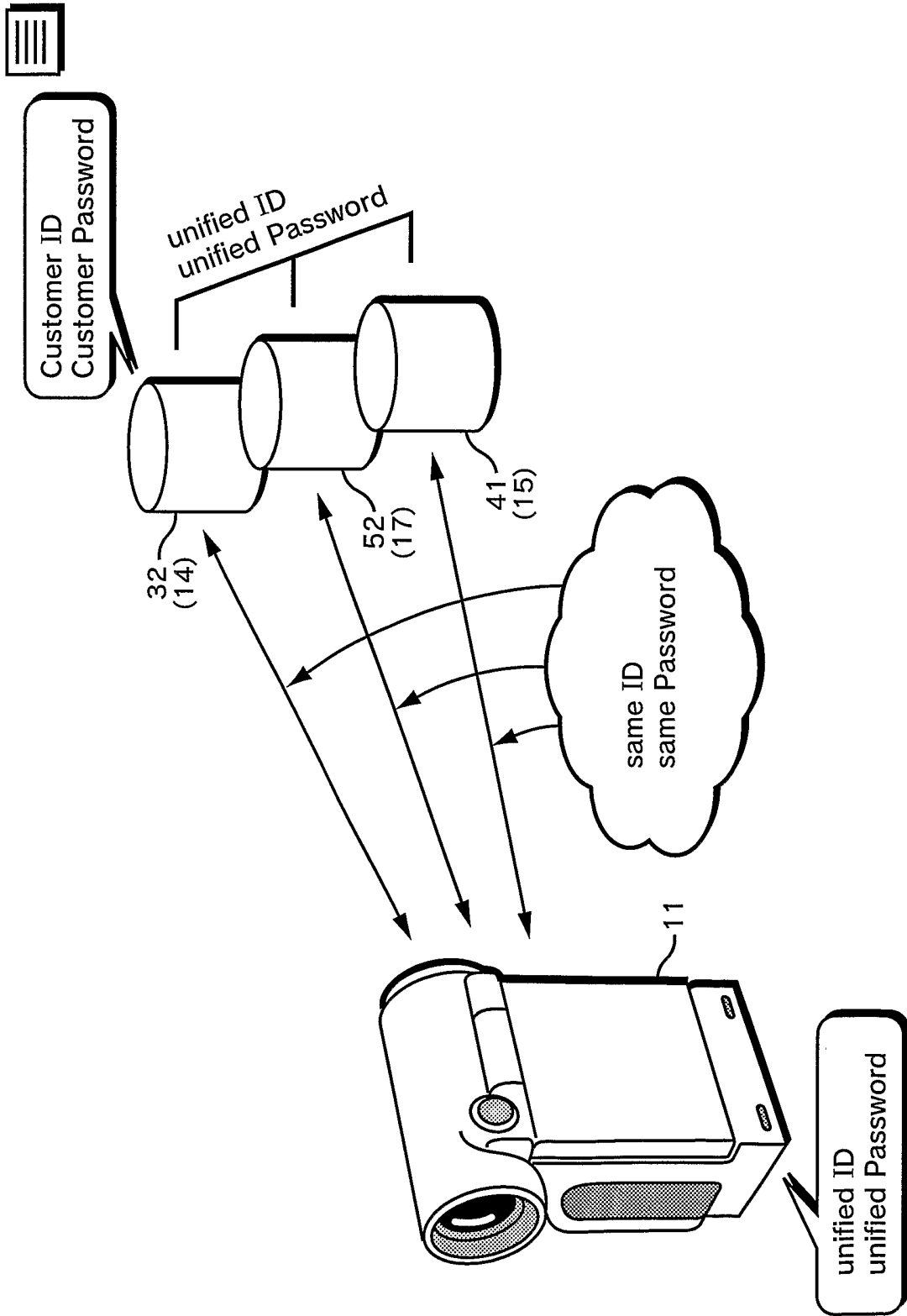


図 18



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07580

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl⁷ G06F15/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ G06F15/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2002
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2002

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2001-56796 A (Sony Corp.), 27 February, 2001 (27.02.01), Full text; all drawings (Family: none)	1-21
P, X	JP 2002-163224 A (Asahi Bank, Ltd.), 07 June, 2002 (07.06.02), Full text; all drawings (Family: none)	5-8
X A	JP 2001-92555 A (Hitachi Software Engineering Co., Ltd.), 06 April, 2001 (06.04.01), Full text; all drawings (Family: none)	1-4 9-13, 18-21

 Further documents are listed in the continuation of Box C.
 See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
18 October, 2002 (18.10.02)Date of mailing of the international search report
29 October, 2002 (29.10.02)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07580

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 2000-259566 A (NTT Communicationware Corp.), 22 September, 2000 (22.09.00), Full text; all drawings (Family: none)	1-4 9-13, 18-21
X A	JP 11-25051 A (Hitachi, Ltd.), 29 January, 1999 (29.01.99), Full text; all drawings (Family: none)	1-4 9-13, 18-21
E, X	JP 2002-215586 A (Sumitomo Heavy Industries, Ltd.), 02 August, 2002 (02.08.02), Full text; all drawings (Family: none)	1-4

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
Int. Cl⁷ G06F15/00

B. 調査を行った分野
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
Int. Cl⁷ G06F15/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2002年
日本国登録実用新案公報	1994-2002年
日本国実用新案登録公報	1996-2002年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 2001-56796 A(ソニー株式会社) 2001. 02. 27, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-21
PX	JP 2002-163234 A(株式会社あさひ銀行) 2002. 06. 07, 全文, 全図 (ファミリーなし)	5-8
X A	JP 2001-92555 A(日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社) 2001. 04. 06, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-4 9-13, 18-21

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日
18. 10. 02

国際調査報告の発送日
29.10.02

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁 (ISA/JP)
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)
中野 裕二
5B 9462
電話番号 03-3581-1101 内線 3545



C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X A	JP 2000-259566 A(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア 株式会社) 2000. 09. 22, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-4 9-13, 18-21
X A	JP 11-25051 A(株式会社日立製作所) 1999. 01. 29, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-4 9-13, 18-21
EX	JP 2002-215586 A(住友重機械工業株式会社) 2002. 08. 02, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-4